

小千谷市図書館等複合施設 情報環境実施計画・説明書

2023年1月31日版

初版 2022年10月27日

■主な変更点

- ・第1部第2章「2. 情報環境の全体像」、第1部第6章「3. ディスプレイメディアの活用」において、デジタルサイネージという用語がメディアやシステムを限定することから、同用語を用いずに文章を訂正。
- ・第1部第4章「3. 動的な資料空間」において、フロートでの選書などの実空間における資料の編集行為が資料のリンクに反映されることを明記。
- ・第1部第5章「2. 資料の探索」において、資料探索におけるデジタルデバイドの解消方策について幅広い方策を検討するよう訂正。
- ・第1部第6章「3. ディスプレイメディアの活用」において、ディスプレイメディアの運用方法が限定的な記述となっていたため削除。
- ・第1部第6章「4. ウェブサイトの活用」、第2部第3章「「ひと」に関する資料等のデータ化」において西脇資料の電子化とウェブ公開に関する記述を削除。
- ・第2部第4章「2. 運営支援システム」において、施設予約システムにて利用料金の決済ができる旨を削除。

※情報環境実施計画・説明書は、情報環境や社会環境の変化、情報技術の動向等を踏まえ、随時更新するものであり、記載内容は2023年1月31日時点のものとなります。

はじめに

- 小千谷市に新しくできる図書館等複合施設は、図書館、郷土資料館、市民の交流や活動の場、子育て支援スペース等が融合した新しいタイプの公共空間です。
- 図書館等複合施設では、資料の用意はもちろん、遊び、つくり、語り合うことができるように、また五感すべてを通じた体験ができるように、空間や機会が用意されています。さらに、自分たちの暮らしやまちを変えていく活動を支えたり、そのために人と人がつながるための機会や仕組みも用意されています。
- 図書館等複合施設の建設にあたって策定された事業指針では、情報環境・知識環境に関する方向性と課題について、次のように書かれています。

ICTの急速な進展によって、情報そのもののあり方や、情報と人のつながり方が変化しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、情報に自由かつ無制限にアクセスできる機会を保障する機関である図書館の多くは、デジタル化及びオープン化に対応していないことにより閉館に追い込まれ、図書館資料へのアクセスが大幅に制約されるなど、情報へのアクセスという面で新たな課題に直面しました。こうした状況を踏まえ、本事業では、デジタル情報社会の未来像を想定し、実空間と情報空間の融合による新しい情報環境・知識環境の整備に取り組むことで、地域格差や環境格差等を解消し、情報や知識への多様なアクセスを保障し、新たなコミュニケーションの可能性を広げていきます。

そのためには、ただ単に通信環境やハードウェアあるいはデジタルメディアを整えるのではなく、まず施設のなかで生み出していきたい体験や、くらしや学びのシーンをイメージしたうえで、アナログ・デジタルどちらかに限らず、あらゆる情報のなかで本施設に最適な環境や体験をデザインしていく必要があります。そのうえで、電子書籍やAR技術による体験型学習コンテンツなどのデジタルコンテンツの検討を行うこととし、目指す体験を十分に受け入れられるインターフェース等の環境を整備します。

- これを踏まえ、本計画では情報環境を「知る」という行動を支える仕組みと捉えます。実空間における仕組みもあれば、オンライン上の仕組みもあります。情報環境は、アナログとデジタル、施設内と施設外、新しいものと古いもの、「知る」という行動においてメディアや時代を横断し、複合化された仕組みです。
- また、「知る」という行動が個々別々に行われるのではなく、ともに「知る」ことを促し、人と知り合い、コミュニティが形成され、活動へと転じていくための仕組みでもあります。
- 本計画は、そのような情報環境の具体的なあり方を示し、情報環境を通じて施設利用者に対して何を提供し、また施設利用者がどのように情報環境にアクセスし、利活用していくのかを説明するものです。

※本計画を読まれるシステム開発事業者やエンジニアの皆様へ

第1部は情報環境の考え方や求める機能の有り様を示すものであり、第2部はそのイメージを例示するものです。今後の設計・実装にあたっては考え方や機能の具体化を図りながらも、適宜、考え方や有り様にも立ち返り、よりよい情報環境をつくることにチャレンジします。

目次

第1部 情報環境のあり方

| | |
|--------------------------------------|-----------|
| 第1章 図書館等複合施設とは | 1 |
| 1. 施設の基本理念・基本方針 | 1 |
| 2. 施設のコンセプト | 1 |
| 3. 建築計画について | 3 |
| 第2章 情報環境とは | 6 |
| 1. 情報環境とは | 6 |
| 2. 情報環境の全体像 | 8 |
| 第3章 資料 | 9 |
| 1. 資料の種類 | 9 |
| 2. 図書等資料 | 9 |
| 3. 郷土資料：小千谷に関する「ひと」「もの」「こと」 | 10 |
| 4. ウェブ資料：ウェブ上の「ほん」「ひと」「もの」「こと」 | 12 |
| 5. 書誌情報とメタデータ | 15 |
| 第4章 資料空間 | 18 |
| 1. 資料空間の全体像 | 18 |
| 2. 静的な資料空間 | 18 |
| 3. 動的な資料空間 | 19 |
| 4. こどもとしょかん | 23 |
| 5. 資料のアウトリーチ | 23 |
| 第5章 資料の検索・探索 | 24 |
| 1. 資料の検索 | 24 |
| 2. 資料の探索 | 25 |
| 3. 探索のナビゲーション | 26 |
| 第6章 情報発信・情報提供 | 28 |
| 1. 情報発信・情報提供の必要性 | 28 |
| 2. 情報発信・情報提供のツール | 28 |
| 3. ディスプレイメディアの活用 | 29 |
| 4. ウェブサイトの活用 | 31 |
| 第7章 コミュニティ支援 | 33 |
| 1. 図書館等複合施設の運営組織の支援 | 33 |
| 2. 利用者コミュニティの形成支援 | 33 |

第2部 情報環境の実装イメージ

| | |
|---------------------------|-----------|
| 第1章 資料の検索・探索 | 35 |
| 1. 資料の検索システムのイメージ | 35 |
| 2. 資料の探索システムのイメージ | 39 |

| | | |
|------------|---------------------------|-----------|
| 第2章 | メタデータの付与 | 42 |
| 1. | 付与される書誌情報（メタデータ） | 42 |
| 2. | 各メタデータの付与の仕組み | 42 |
| 第3章 | 郷土資料等のデジタル化 | 44 |
| 1. | 「ひと」に関する資料等のデータ化 | 44 |
| 2. | 「もの」に関する資料等のデータ化 | 45 |
| 3. | 「こと」に関する資料等のデータ化 | 45 |
| 4. | 写真のデータ化..... | 46 |
| 5. | デジタルアーカイブ..... | 46 |
| 第4章 | コミュニティ支援システム | 48 |
| 1. | 利用支援システム..... | 48 |
| 2. | 運営支援システム..... | 49 |
| 3. | コミュニティ形成支援システム | 50 |

第1部 情報環境のあり方

第1章 図書館等複合施設とは

1. 基本方針

※事業指針より抜粋

賑わい・交流・憩いの創出

※この基本方針は「西小千谷地区市街地まちづくり基本計画」（平成28年3月策定）において旧小千谷総合病院跡地の役割として示されたものです。それを「旧小千谷総合病院跡地整備計画」（平成29年6月策定）にて踏襲し、事業指針へと引き継がれています。

2. 図書館及び（仮称）郷土資料館の基本理念及び基本方針

※事業指針より抜粋

○上記「旧小千谷総合病院跡地整備計画」を踏まえ、平成30年3月に策定された「小千谷市立図書館及び（仮称）小千谷市立郷土資料館基本計画」では、図書館及び（仮称）郷土資料館の基本理念・基本方針が次のように設定されています。

■基本理念

- ・ここに来れば小千谷のことがわかり、人と人が結びつく施設とします。
- ・小千谷市民の誇りとなる施設とします。
- ・訪れるたび新たな発見があり、ワクワクする施設とします。

■基本方針

- ・市民の生涯学習・余暇活動を支援し、あらゆる世代が気軽に集い、交流できる場とします。
- ・最新の資料・情報を収集し提供することで、地域の情報発信・情報提供の拠点とします。
- ・小千谷市の歴史・文化を未来に伝えるための資料・情報、学習機会を提供します。
- ・利用者の多様性に応じて、ユニバーサルデザインに配慮します。
- ・学校や地域、家庭への学習支援を積極的に行います。
- ・市民とともに成長しあえる場とします。

3. 事業コンセプト

※事業指針より抜粋

○令和元年7月にPFI事業として実施する前提で公表した資料で掲げた事業コンセプトは次のとおりであり、本事業においても踏襲されています。

①地域の知の拠点の創出

- ・ICTの急速な進歩によって情報の姿が変わり、情報と人のつながり方が変化している今、公共図書館は、収蔵資料の提供にとどまらず、デジタル情報を含めた多様な情報を提供し、そこに集う人同士が共に学び合う場になりつつあります。共に知り、共に創造する機会やリテラシーを届け、情報と情報、情報と人、人と人をつなぎ直し、ここから新しい社会的な取

り組みや多様なコミュニティが生まれていく場を目指します。

- ・デジタルアーカイブを含む地域の知の情報基盤を構築し情報資産の共有化を図るとともに、デジタルメディア等を活用しこれらの資源への自由なアクセスや積極的な二次利用を可能とすることで新たな知的創造を促進します。
- ・この情報基盤が地域の多くの人々にいきいきと活用され、知の再創造を生むような循環を創り出すためには、情報リテラシー向上のための支援が不可欠です。情報を収集、編集、表現、発信する技能、他者と対話し関係性を取り結ぶスキルを獲得する機会やプログラムを用意し、より多くの人々が知り、表現する楽しみを感じられる新しい“知る”スタイルを提供します。

②多様な機能の融合・相乗効果の発揮

- ・図書館を核として様々な機能を一体的に整備、維持管理・運営することにより、これまでの公共施設の枠にとられない柔軟な施設のあり方の実現、相乗効果の発揮、将来の変化への適切な対応等を実現します。
- ・例えば、郷土資料を関連図書とともに融合展示することで施設に訪れた人々が自然と目に触れ多角的な学びを得ることができるようになります。また、屋内広場での児童図書の配架や絵本の読み聞かせ・子育てサークル活動の実施、企画展示スペースや共有スペースを活用してのコラーニング・コワーキング・講座の実施等、機能間がシームレスにつながることで、利用者のアイデア次第で様々な形での利用が可能な施設とします。

③まちづくりの拠点

- ・旧小千谷総合病院は、中心市街地における賑わいや交流の創出にも寄与してきた経緯があり、その移転は、中心市街地の活力が低下する要因の一つとなりました。本事業においては、その跡地を活用することにより、新たな賑わいと活力を生み出すことが期待されています。
- ・中心市街地に新たな賑わいや活力を生み出すには、新しい価値を生み出す人の存在が不可欠です。これまで積み重ねてきたまちの文化や人々の暮らしに新しい価値観を与え、新しい魅力を生み出すことのできるプレイヤーが地域にたくさん生まれることが必要です。本施設が家でも学校でも職場でもない第三の居場所（サードプレイス）として、人々が日常的に訪れるコミュニティの場となり、ゆるやかなつながりから新たな創造が生まれていく場をつくります。
- ・少子高齢化の進行を踏まえると、今後本市においては住民自治を推進することが重要であり、そのためにはまちづくりに主体的に参加する市民の活躍が必要です。事業者には、開業準備段階から運営に関するワークショップを開催するなど市民参加を促し、具体的な活用アイデアや運営の工夫を反映させていく開かれたプロセスのなかで、本施設が私たち市民の財産であるという認識（オーナーシップ意識）を育み、市民の主体性を形成していくことを期待します。また、供用開始後も、まちづくりを担う市民、事業者及び本市の三者が、対等な立場でそれぞれ積極的に施設の運営に関与し、常によりよい施設のあり方を相互に提案し議論していくことを目指します。官民によるイコールパートナーシップの構築を通して、今後の本市におけるまちづくりのモデルとしての役割も果たします。
- ・地元商店街との連携、近隣公共施設や関係団体と連携した観光資源を活用しての体験プログラムの構築、学校図書館と連携しての探求的な学習の支援など、積極的なアウトリーチ活動を展開します。

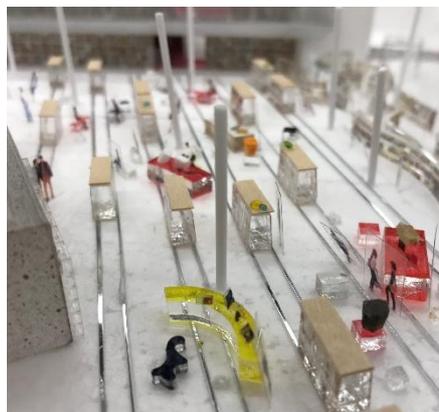
3. 建築計画について

※情報環境基本計画より抜粋

- 図書館等複合施設は、動く書架や展示台（フロート）が置かれた動的な資料空間、その時々に応じて使われ方が変化する活動の場（アンカー）、季節ごとに様相を変える小千谷のまちとの結びつきが深い屋上空間（ルーフ）から構成されています。

■フロート：動的な資料空間を構成する動く書架や展示台

- フロートとは、レール上を動く書架や可動式の展示台のことです。図書館等複合施設では、このフロートによって動的な資料空間が形成されます。
- フロートは、その時々で資料と資料の関係性を組み替えることができ、たくさんの「小さな資料のまとめり」をつくることができます。そして、可動式の展示台があることで、図書だけでなく、郷土資料等を組み合わせ配置することもできます。



■アンカー：その時々に応じて使われ方が変化する活動の場

- 図書館等複合施設には10個のアンカーと呼ぶ活動の場があり、それぞれの性能や広さ、備品に応じて利用者が使い分けることができます。
- アンカーのひとつが「知のアンカー」であり、フロートで構成される動的な資料空間とともに資料を用意する空間です。
- それ以外のアンカーは人々の活動を受け止めるとともに、フロート等で浮かび上がった関心によって人々をつなぐためにも活用され、ひいては暮らしのり・デザインの実践の場となります。



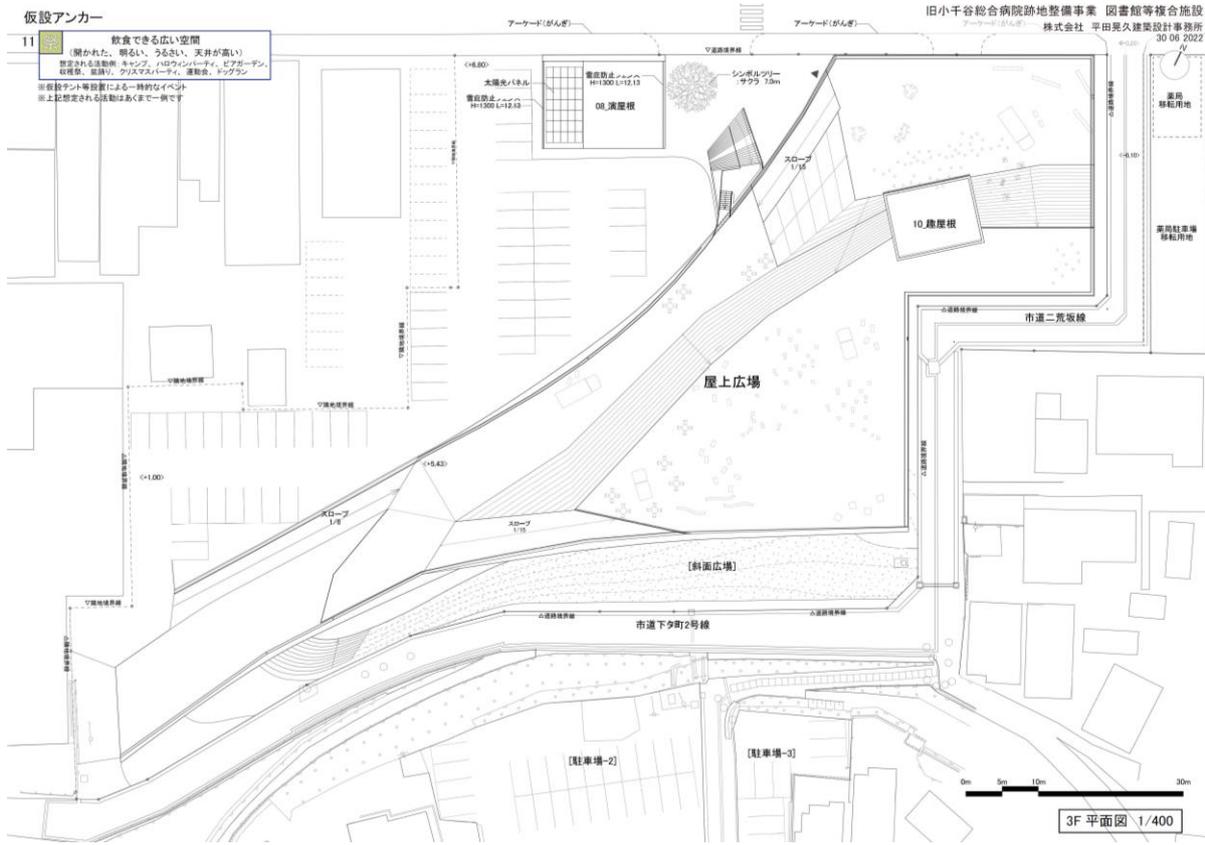
■ルーフ：季節ごとに様相を変える小千谷のまちとの結びつきが深い屋上空間

- 施設にかかる大きな屋根は、夏の太陽を遮り、冬の風雪をしのぐ設備であるとともに、イベントの場ともなり、四季折々の小千谷のことを体験することができる場にもなります。
- その意匠からは、小千谷の地形や市民が大切に思う風景も想起され、ルーフがまちのシンボルにもなっています。



仮設アンカー

11 飲食できる広い空間
 (開かれた、明るく、うるさい、天井が高い)
 想定される活動例: キャンプ、ハロウィンパーティ、ビアガーデン、
 音楽祭、展示、ウチでのバーベキュー、運動会、ドラッグラン
 ※最新ソフト等設置による一時的なイベント
 ※上記想定される活動はあくまで一例です



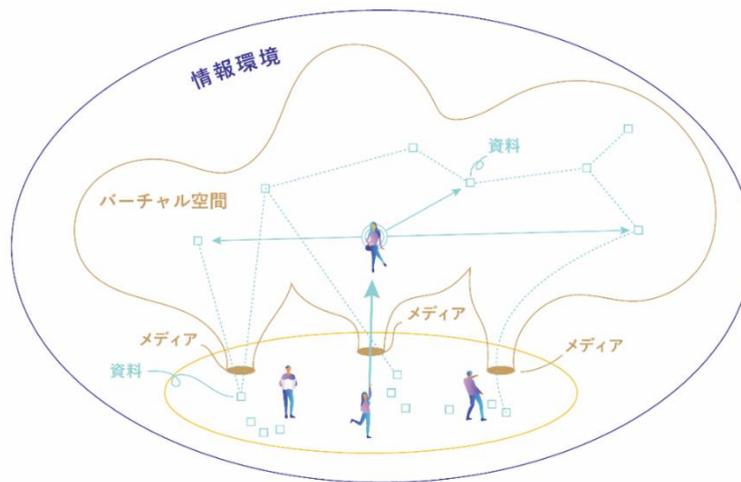
第2章 情報環境とは

1. 情報環境とは

※情報環境基本計画より抜粋（一部改変）

■「知る」という行動を支えるすべての場

- 情報環境は、「知る」という行動を支えるために用意された仕組みの総体です。
- フロートに資料が配置される空間はもとより、様々な活動を支えるアンカーやルーフも含む施設の空間、さらには施設外に点在する広い意味での文化財や、市民等が活動する場所といった実空間も含まれます。
- 実空間とバーチャルな空間、施設の内外を問わず、「知る」という行動に対して用意された仕組みをすべて情報環境と考えます。



■「知る」ことを支える資料のネットワーク

- 情報環境では、多様な資料が用意されており、施設職員や利用者によってそれらが関連づけられ、蔵書や施設の枠を超えてネットワークが形成されていきます。
- バーチャルな空間では資料のリンクが無限に広がり、実空間で手に取った資料からリンクをたどることで本施設の所蔵資料に限定されることなく、新たな資料に出会うことができます。バーチャルな空間は、インターネット利用の得手不得手にかかわらず、誰もがアクセス可能な状況となっています。
- さらに、実空間ではフロートの組み合わせのなかで、利用者が各々に資料を関連づけていきます。自然と目に入るフロートはバーチャルな空間以上に誰もがアクセスできます。
- 利用者は、資料のネットワークのなかで見知らぬ資料に出会うことで「知る」ことができ、またこれまで気づくことのなかった自分たちの関心も「知る」ことができます。そして、資料を関連づけるなかで関心が可視化され、共通の関心が浮かび上がります。
- そして、その関心を実空間で顕在化する「小さな資料のまとまり」は、関心を共にする利用者を緩やかに引き寄せていきます。また、その関心を反映したアンカーでの活動は、関心を共にする利用者を引き寄せ、コミュニティがつくられていくきっかけとなります。
- 情報環境はこのように、資料やそのネットワーク等によって「知る」ことを支え、人と人がつながることも支えます。

■情報環境を通じた「知る」という体験

自然と、楽しみながら「知る」ことができます

- 施設に用意された多様な資料を通じて認識を広げていきます。特にフロートのあるエリアでは、予期せぬ資料に出会い、また資料と資料の関係に気づくことができます。
- そのような体験を重ねるなかで自然と「知る」ことができるようになっていきます。
- また、何かをつくり、誰かと語り合うことができ、そのなかでも認識が広がっていきます。

小千谷のことを「知る」ことができます

- 小千谷というまちへの認識を深めていくこともできます。
- 昔の物事や歴史上の人物を知るだけでなく、いままさに小千谷で起きている出来事や同時代の人たちを知ることで、小千谷のイメージが変わっていきます。
- 小千谷で暮らす人々が共有する関心も、小千谷のこととして「知る」ことができます。

「知る」ことを通じて人とつながることができます

- 共有される関心を「知る」ことがきっかけとなり、これまでの人間関係が深まったり、これまで出会ったことのない人たちと交流したりすることが起こります。
- 長年知っている人の意外な側面を「知る」こともあれば、近所に住んでいながら交流したことのない人と共通の関心があることを「知る」こともあります。
- このように「知る」ことを体験し、小千谷のことを知り、人とつながっていくことで、暮らしのり・デザインに取り組むようになっていきます。

誰かの「知る」ことを助けることができます

- 図書館等複合施設では、誰もが、誰かの「知る」ことを助けることができます。
- 小千谷のことを自分たちで調査し、郷土資料として保存することで、小千谷のことを「知る」助けができます。
- さらに、お互いに学び合う機会を企画したり、誰かの学びを手助けしたりすることもできます。そのなかでは、各々の考え方や価値観を交換することで、お互いがお互いの「知る」を助けることとなります。
- 資料を読み、学び合う機会に参加するかぎりの「お客さん」とどまらず、誰もが「知る」ことができ、誰もが「知る」ことを助けることができる、様々な利用、様々な関わり方ができます。

■人々が関わり、育て、「知る」ことをつくる環境

- 情報環境は、図書館等複合施設とともにつくられますが、完成されてはいません。施設利用者が手を加えることで充実していけるような場や仕組みとして情報環境を用意します。
- さらに、新しいメディアの登場や情報に関する技術の展開を捉え、必要に応じて仕組み自体を組み替えていくことができる柔軟でオープンな仕組みとして情報環境を用意します。

2. 情報環境の全体像

■実空間における情報環境

- 実空間においては、知のアンカーやフロート等から構成される資料空間のほか、郷土資料の展示スペースとなる展のアンカー、ディスプレイメディア[※]、掲示板から構成されます。
※ディスプレイメディアとは、画像や動画等を発信するディスプレイを言います。
- 資料空間は大きく、フロートに代表されるような資料の関係性が適宜組み替えられる動的な資料空間と、配架と分類が固定された静的な資料空間に分かれます。
- ディスプレイメディアや掲示板は、施設利用者が意識していなかった関心事に気づく機会をつくることを目的とし、これまで意識していなかった関心事に偶然に気づくように運用します。

■バーチャルな空間における情報環境

- バーチャルな空間では、様々な種類の資料を格納されたデータベースが用意されています。施設利用者自身の端末、施設が貸し出す端末、館内に設置された検索機器等からデータベースにアクセスすることができ、資料の検索・探索が可能となります。
- 資料の検索は自分が認識している関心事に応じた資料を探す行為です。ディスプレイメディアを通じて知ることに比べて意識的に行われるものです。一方、資料の探索も意識的に行われるものですが、これまで意識していなかった関心事に気づく偶発性のある行為と言えます。
- バーチャルな空間における資料は、電子図書[※]やスキャンによって電子化した資料等の狭義の電子資料はもとより、外部のオンラインデータベースのコンテンツをはじめ、インターネット上の様々なデジタルコンテンツ、さらには資料として記録されにくいローカルな情報も含めた広義の電子資料も用意します。
※本計画では、出版社等の企業が提供する電子化された図書を「電子図書」と言います。
- このように実空間や「もの」として存在する資料に加え、実空間や「もの」に限定されない幅広い資料を用意することで「知る」ことの広がりを支えます。さらにバーチャルな空間では、資料を相互に関連付けることで、資料の探索を促し、関心を拡散させながら、同時に資料と資料を結びつけるような「知る」という行動を促す仕組みを用意します。

■実空間とバーチャル空間の融合

- バーチャルな空間における資料の連関がつながることで、実空間に限定されずに関心を広げることができます。それとともに「もの」としての資料があることで、資料を手にする、展示物等を見に行くといった身体を伴う行動を通じて関心を深め、広げることができます。
- 利用者は実空間を移動し、時にスマートフォンなどを使ってバーチャルな空間で情報探索を行います。このように実空間とバーチャルな空間を自然と行き来するなかで自由に「知る」ことができる環境が、図書館等複合施設が用意する情報環境と言えます。

第3章 資料

1. 資料の種類

- 図書館等複合施設の建設にあたって策定された事業指針では、図書館に関する方向性と課題について、次のように書かれています。

本事業においても、図書館機能を人々の「知る」という行為を支えるという重要な役割を担ったものとして重視しています。日本の図書館法では、図書館を「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」とし、図書館という施設における資料や情報の扱いに関しての大きな定義づけがなされていますが、本事業では、デジタル情報も含めた情報の形態、情報が置かれる場や空間、その中で起こる活動等も含めた様々な観点から、人々の「知る」自由を支えるための図書館機能の検討を進めていきます。

- これを踏まえると、資料は図書館等複合施設での「知る」という行動の基点となるものであり、あらゆる人の「知る」自由を支えることを念頭に置いて用意されるものとなります。
- そのため図書等資料、郷土資料、ウェブ資料の3つの種類の資料を所蔵します。このうちウェブ資料は広義の電子資料に該当し、オンラインデータベースのほか、インターネット上の様々なコンテンツを主に資料とリンクさせるかたちで所蔵するものです。
- 蔵書には限りがあります。電子図書貸出サービス*の導入も検討するものの、出版・流通している図書にも限界があります。いまやウェブサイトが数多く立ち上がり、日々様々なコンテンツを発信しています。ウェブ資料は、このインターネット上の無数のコンテンツを活かし、蔵書や地理的制約に境界づけられることなく、多様なメディアをもって「知る」という行動の広がりを支えるものです。そのため市内書店との連携も積極的に検討します。
※電子図書貸出サービスとは、出版社等民間企業が提供する電子図書の貸出機能を言います。
- また、あらゆる資料においてユニバーサルアクセスが保証されるよう留意します。視覚障害や識字障害等のバリアのみならず、施設へのアクセスにおけるバリアも極力解消することを目指します。

2. 図書等資料

- 図書等資料は、一般的に図書館で所蔵される図書（郷土資料を除く）、音声資料、映像資料をいいます。

■電子図書の導入

- 障害者や高齢者等が感じる読書に対する困難さへの図書等資料における対応としては、従来の大活字本の提供やサピエの紹介のほか、当事者のニーズも踏まえながら企業が提供する電子図書貸出サービスの導入を検討します。また、音声資料等を活用することによって読書のハードルを下げる取組も当事者と意見交換しながら検討します。

- 電子図書貸出サービスの導入については中期的な視点で検討します。令和4年度、国立国会図書館が個人向けデジタル化資料送信サービスを開始し、絶版等の理由から入手が困難な資料をウェブ上で閲覧できるようになりました。そのような動向を踏まえ、企業が提供する電子図書貸出サービスと公共的に提供される電子化された資料の質・量を比較しながら、小千谷市としての提供のあり方を検討します。
- ただし、子どもを対象とした電子図書貸出サービスについては、所蔵する図書等資料を補うとともに、市内であっても子どもだけでは施設にアクセスしにくい地域に対するアウトリーチの一環として導入を積極的に検討します。子どもによる利用にあたっては学校にて配布されるタブレット端末から利用できるようにするなど、子どもの資料に対するアクセシビリティを最大限高めます。

3. 郷土資料：小千谷に関する「ひと」「もの」「こと」

- 郷土資料は、小千谷市にある「ひと」「もの」「こと」で構成されます。
- 資料形態は多岐に渡ります。図書もあれば物品もあります。デジタル化されたデータだけ所蔵するものもあれば、書誌情報だけを所蔵し、施設外に置かれたものもあります。

■小千谷に関する「ひと」

- 「ひと」は、小千谷市を代表する人物にまつわる図書等資料に加えて、現在の小千谷で暮らす人や市内で活動する団体等の生活者に関する資料もあります。
 - 小千谷市を代表する人物にまつわる図書等資料は、既に所蔵している西脇資料等に加え、故人の著書や関連する資料を収集し、所蔵を拡充していきます。なお、貴重書である場合には電子化し、パソコンやタブレット等で閲覧できるようにします。
 - 現在の生活者に関する資料は、共創型のプロジェクト※を通じて独自に作成・収蔵します。図書等資料の形態をとる場合もあれば、オンラインでの公開を前提としてデジタルデータで作成する場合があります。
- ※共創型プロジェクトとは市民や事業者等と施設が協働し、資料や事業を生み出そうとする活動のことです。
- 「ひと」については人物を写した写真も対象となります。写真は「もの」と同様にプリントされた写真を所蔵するとともに、デジタル化を進め、デジタルデータとしても所蔵します。

■小千谷に関する「もの」

- 「もの」は広い意味での文化財です。郷土資料館で保存・公開されるようなもののほか、施設外に点在しているものや市民が私蔵しているものも含まれます。
- それら文化財に関する図書等資料も「もの」に該当する郷土資料となります。そのうち貴重書は電子化し、パソコンやタブレット等で閲覧できるようにします。
- 実物を所蔵する場合は館外の所蔵スペースに保管します。私蔵されている文化財について

はその情報のみを郷土資料データベースに登録した上で、展示の際に借りるほか、見学の予約を図書館等施設で受け付け、所蔵者とつなぐ役割を果たします。

- いずれの場合も写真や動画によるデータ化を行います。特に無形文化財については写真・動画によるデータ化を行い、参照可能な資料として作成・所蔵します。
- また、「もの」については、将来的には3Dスキャンによるデータ化も視野に入れ、デジタルデータとして所蔵することも検討します。

■小千谷に関する「こと」

- 「こと」は、小千谷市に過去に起こった出来事に関する図書等資料に加えて、文献には記録されていない過去の出来事等を独自に調査し、作成・所蔵する資料もあります。
- 過去に起こった出来事に関する図書等資料のうち、貴重なものは電子化し、パソコンやタブレット等で閲覧できるようにします。
- 独自に調査した資料は、図書の形態をとる場合もあれば、オンラインでの公開を前提としてデジタルデータで作成する場合があります。
- また、現在進行形の出来事も適宜記録し、将来に向けた郷土資料として保存することにも取り組みます。現在進行形の出来事については、現在の生活者に関する資料と同じく、共創型のプロジェクトを通じて独自に作成・収蔵します。図書の形態をとる場合もあれば、オンラインでの公開を前提としてデジタルデータで作成する場合があります。
- 「こと」については、その出来事等を写した写真も対象となります。写真は「もの」と同様にプリントされた写真を収蔵するとともに、デジタル化を進め、デジタルデータとしても所蔵します。

| 分類 | 資料詳細 | 所蔵形式 |
|----|------------------------|---------------------------|
| ひと | 小千谷市を代表する人物にまつわる資料 | 図書（実物、電子化版*） |
| | 現在の生活者に関する資料 | 図書（実物） オンライン公開用データ |
| | 小千谷の人を写した写真 | 写真（実物、電子化版） |
| もの | 施設として所蔵する文化財 | 物品（実物、電子化版） |
| | 市内に点在する文化財 | 物品（電子化版） 資料情報（位置情報含む） |
| もの | 市民が私蔵する文化財 | 物品（電子化版） 資料情報（所有者情報含む） |
| | 無形文化財 | 物品（電子化版） 資料情報（位置情報含む） |
| | 「もの」に関する資料 | 図書（実物、電子化版） |
| こと | 小千谷市の過去の出来事の記録 | 図書（実物、電子化版） |
| | 文献に残されていない過去の出来事に関する資料 | 図書（実物） オンライン公開用データ |
| | 現在起きている出来事の記録 | 図書（実物） オンライン公開用データ |
| | 出来事を写した写真 | 写真（実物、電子化版） |

※上記のうち電子化版*は、貴重書を利用者が閲覧できるようにするための電子化版です。その他の電子化版は、保存、デジタルアーカイブでの公開、二次利用のために電子化するものです。

■オープンソースとしての郷土資料

- デジタル化された郷土資料や、共創型プロジェクトを通じて収集された図書館等複合施設独自の資料については、原則、小千谷市のオープンデータと同様にクリエイティブ・コモンズ・ライセンス表示4.0国際（CC BY 4.0）ライセンスのもとで提供するものとします。
- また、時代の変化を捉えてライセンスのあり方を見直しながら、データの共有・活用に対して開いていくものとします。

■市内の様々な情報の収集・発信

- 現在の小千谷に関する「ひと」「こと」については、資料として所蔵するもののほか、資料以外にも情報として収集・発信するものもあります。
- 具体的には「ひと」に関しては市内で活動する個人・団体の情報、「こと」に関しては施設や市内における様々なイベント等の情報となります。
- これらは、前述の郷土資料とは異なり、団体やイベント主催者自身が登録できるようにすることで、施設を通じて広く情報発信ができるようにします。

4. ウェブ資料：ウェブ上の「ほん」「ひと」「もの」「こと」

■ウェブ資料とは

- 図書館等複合施設では施設の貸出端末を用いてウェブサイト閲覧することができます。また、利用者が持ち込むスマートフォン等の端末からもウェブサイト閲覧するための通信網を備えます。
- そのため、公共空間としてアクセスに対する一定のフィルタリングはあるものの、概ね自由にオンラインコンテンツを視聴することは可能です。
- そのようにアクセスできるオンラインコンテンツとは異なり、図書館等複合施設が備えるウェブ資料は所蔵する資料にリンクされるオンラインコンテンツ、ないしは図書館等複合施設として信頼できると判断する外部のオンラインデータベース等のウェブサービスからフィードするものです。商用オンラインデータベースも後者に該当します。
- つまりウェブ資料は、貸出端末や利用者の持込端末からアクセスするオンラインコンテンツに比べて資料の連関が明確であり、それゆえに質が担保されます。一方で、インターネット空間の無限大とも思える広さは感じにくいですが、ただし、近年の検索機能のパーソナライズ化等によってインターネット空間が限定的になりつつある現在にあっては、多様さにおいて広さを感じることを期待されます。ただし、そのためにはウェブ資料をリンクする共創プロジェクトのコミュニティの多様さが必要となります。

■ウェブ資料の種類

資料にリンクされたウェブ資料

- ウェブ資料のうち所蔵する資料にリンクされる資料は、共創型のプロジェクトとして利用

者コミュニティを組織し、増やしていくようにします。

- このウェブ資料がパスファインダとして機能し、施設内で手に取った資料や検索・探索のなかで目にした資料を起点として、インターネット上へと「知る」範囲を広げていくことができます。
- そのような関心の拡張のパスが利用者コミュニティによってつくられることで、資料に関連づけられるウェブ資料の質と多様性が担保されます。

オンラインデータベースからフィードされるウェブ資料

- 資料検索の結果を表示する際には、資料にリンクされたウェブ資料に加え、外部のオンラインデータベースを検索できるようにします。例えば、ジャパンサーチのようなデータベースを検索し、その結果をまとめてフィードします。
- 資料検索という図書館で日常的に行われる行動のなかで、関心が広がる機会をつくります。

国立国会図書館による図書館向けデジタル化資料送信サービス

- 国立国会図書館では、絶版等による入手困難な資料をデジタル化し、図書館向けに送信し、館内で閲覧・複写ができるサービスを提供しています。
- 図書館等複合施設では蔵書に限定されない資料提供を行うため、このサービスを利用するものとします。商用オンラインデータベースと同様に貸出端末から利用するものとします。

商用オンラインデータベース

- ウェブ資料のうち商用オンラインデータベースは、新聞社や出版社が提供するオンライン事典や新聞記事のアーカイブスです。
- 右に例示するようなサービスを図書館等複合施設が購入し、図書館等複合施設の貸出端末からID/PASSを介して閲覧できるようにします。
- 学習やビジネス用に用いられることから、図書館等複合施設近くのサテライトオフィス兼ワーキングスペース「テレワークステーションおぢや」と連携し、利用を促進していきます。
- また、利用促進のためにはオンラインデータベースの活用方法を学ぶことのできるレクチャーも行います。
- 子ども向けにも事典や学習系のオンラインデータベースを導入します。これらの利用は館内のみならず、小学校で配布されるタブレット端末を通じて遠隔でも利用できる仕組みを検討し、授業や個人学習に活用できるようにします。

図書館で多く導入されているサービス

- ・ジャパンナレッジ（事典）
- ・ブリタニカアカデミックジャパン（事典）
- ・ポプラディアネット（事典）
- ・朝日新聞クロスサーチ（新聞）
- ・読売新聞「ヨミダス歴史館」（新聞）
- ・毎日新聞「毎索」
- ・日経新聞「日経テレコン 21」
- ・理科年表プレミアム（理科年表） など

■公開形式としてのデジタルアーカイブ

- 図書等資料と郷土資料は、書架に配置したり、展アンカーで展示したりすることで閲覧に供するほか、デジタルアーカイブとしても公開します。

- 図書館等複合施設ではアーカイブを、あるテーマを持って構成された「資料のまとめり」として保存・公開することと定義します。つまりデジタルアーカイブとしての公開とは、あるテーマを有する「資料のまとめり」をつくり、そのデジタルデータをウェブ上で公開することになります。
- 特に共創型プロジェクトを通じて収集する現在進行形の「ひと」「こと」に関する郷土資料は、その作成段階から一定のテーマを念頭に置き、デジタルアーカイブでの公開を前提とするものと考えます。
- また、デジタルアーカイブは、郷土資料のみならず、図書等資料とも組み合わせて「資料のまとめり」をつくることもあります。

5. 書誌情報とメタデータ

■書誌情報の考え方

十進分類法による共通分類

- 図書館等複合施設では、図書、音声資料、映像資料、郷土資料はそれぞれ独自の分類も付与しますが、それとともに種類や形態、所蔵形式にかかわらず、十進分類法に則した分類記号を共通して付与します。
- このような十進分類法によって仮想的に共通の分類を付与することで、異なる種類の資料を共通の概念をもって分類することが可能となります。所蔵の際にこのような分類を資料に付すプロセスを通じて、資料種別を横断する視点を育むことが期待されます。

■参考：十進分類法に基づく全資料のデータベース化

- 図書等資料のうち図書は、図書館システムに登録します。そのため、これらは書誌情報にて十進分類法に則した分類記号が付与されます。郷土資料のうち図書の形態のものも、貸出が可能になるよう図書館システムに登録します。
- 郷土資料のうち図書以外の資料は、「ひと」「もの」「こと」のいずれも、郷土資料データベースにそのデータを登録・保管します。
- 郷土資料データベースにおいても、資料情報において十進分類法に則した分類記号を付与します。また、デジタルアーカイブは資料の集合体ですが、資料単位と同じく郷土資料データベースに登録し、分類記号を付与します。
- このように十進分類法という共通の分類で整理することで、仮想的に一体的な資料データベースを構築することとなります。
- なお、ウェブ資料は外部リソースであり、所蔵資料に紐づけて記録するかぎりであるため、上記の分類対象には該当しません。

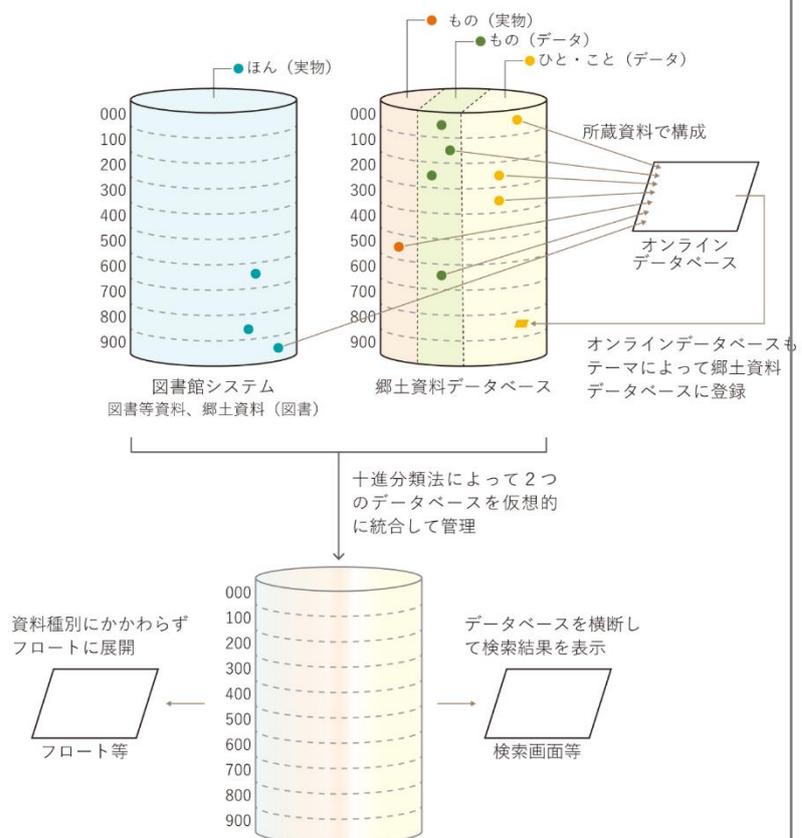


図 統合的な資料分類のイメージ

郷土資料の書誌情報

- 郷土資料の書誌情報については、現在の項目を引き継ぎつつも、種類・形態の違いによらず共通した項目とします。
- そのうち、詳細な住所情報や、所蔵しない資料については所有情報を記録することで、施設外の資料と利用者をつなぐことができるようにします。さらに、時代情報も付与することで、デジタルアーカイブとして公開する際に年表や地図といった分かりやすい表現形式をとりやすいようにします。

■追加・更新される書誌情報（メタデータ）

利用者による書誌情報の追加・更新

- 図書館等複合施設では、基本となる書誌情報に加えて、利用者が参加するかたちで書誌情報に新たな情報を追加できるようにします。資料にリンクされるかたちで用意されるウェブ資料も、関連する URL として書誌情報の一種として記録することを想定します。
- 追加・更新される書誌情報は、関連するウェブ資料に加えて、次のとおり考えます。

- ①フロートにて選定されたテーマ
- ②関連する図書等資料・郷土資料
- ③関連するウェブ資料
- ④内容を表すタグ
- ⑤利用者の感想

資料のリンク構造による資料のネットワークング

- ウェブ資料のほか、所蔵する図書等資料・郷土資料も資料にリンクすることができます。
- 資料は、著書や出版年代、テーマはもとより、読者が感覚する共通性においても関連づけることができます。そのような感覚的な関連性も含めて、多くの利用者が参加できるかたちで気軽にリンクさせることができますようにします。

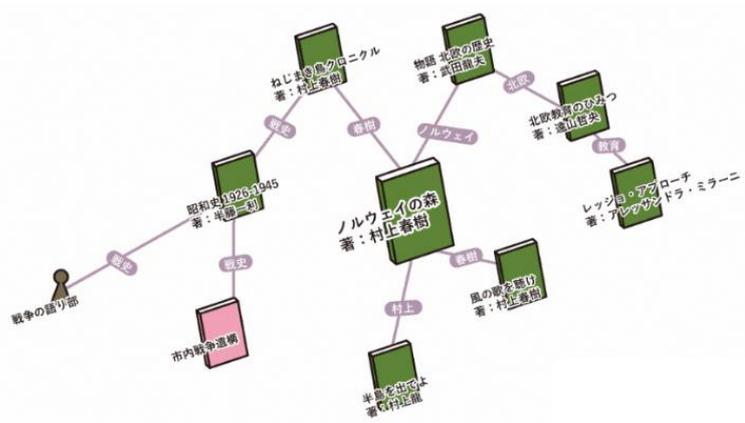


図 資料のリンクのイメージ

- それらリンクは十進分類法とは異なる構造をもった資料の関係性を構築していき、資料データベースの複層化が図られることが期待されます。
- 資料を探す際にこのような資料の関係性を活用できるよう、書誌情報の一部として資料に紐づけて記録することで、関連する資料を表示することが可能となり、資料の関連性を辿ることができるようになります。

タグの付与による十進分類法とは異なる分類

- 資料にはまた、その資料の内容に応じたタグを付与することで、資料のグルーピングを行います。
- デジタルデータにタグをつけ、データベースの構造とは異なるデータ群を参照するタギングと同様に、資料にタグを付与することで、資料の検索精度の向上が期待されるほか、タグを利用した資料の抽出も可能となります。
- タグの付与も、資料のリンクと同様に多くの利用者が参加できるかたちで気軽にリンクさせることができるようソーシャルタギングのかたちで実施するものとします。なお、タグ付けする用語の整序は、同コミュニティにおいて人的に行うものとします。

タグ・リンクによる資料の分類

- ・利用者が資料にタグづけ、資料間をリンクする
- ・それらによる分類（ソート）= 図書館分類体系を横断する分類

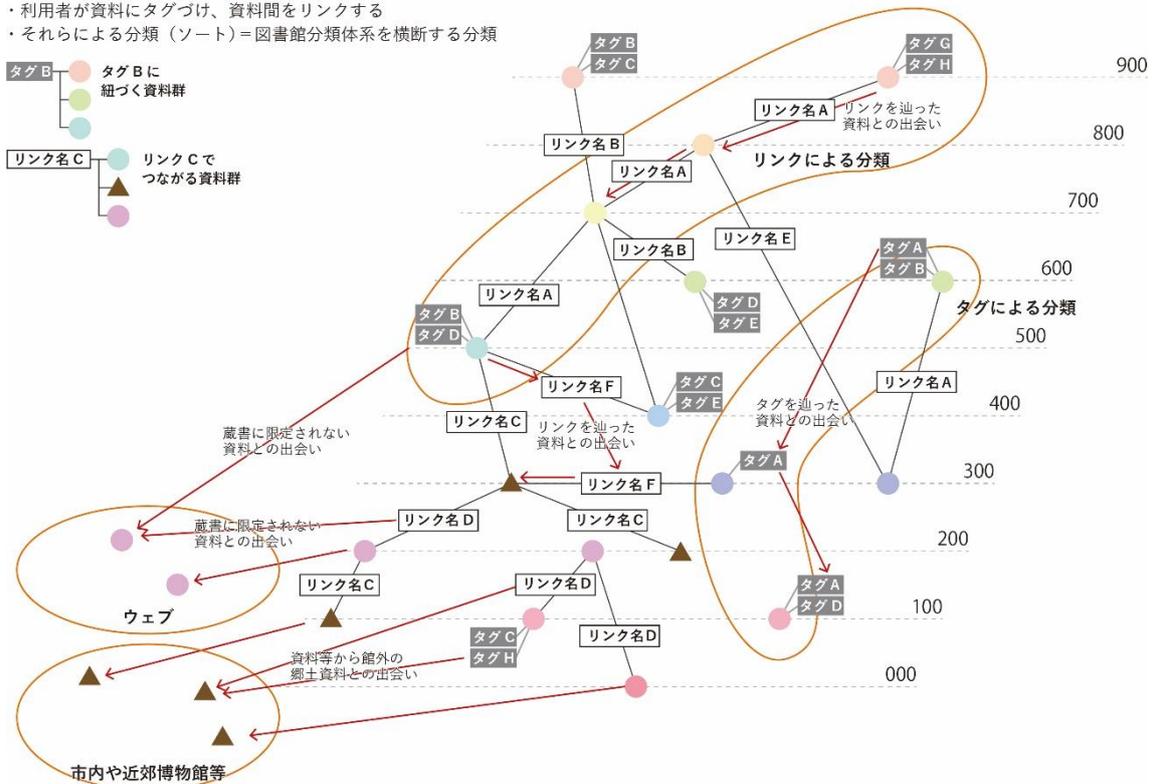
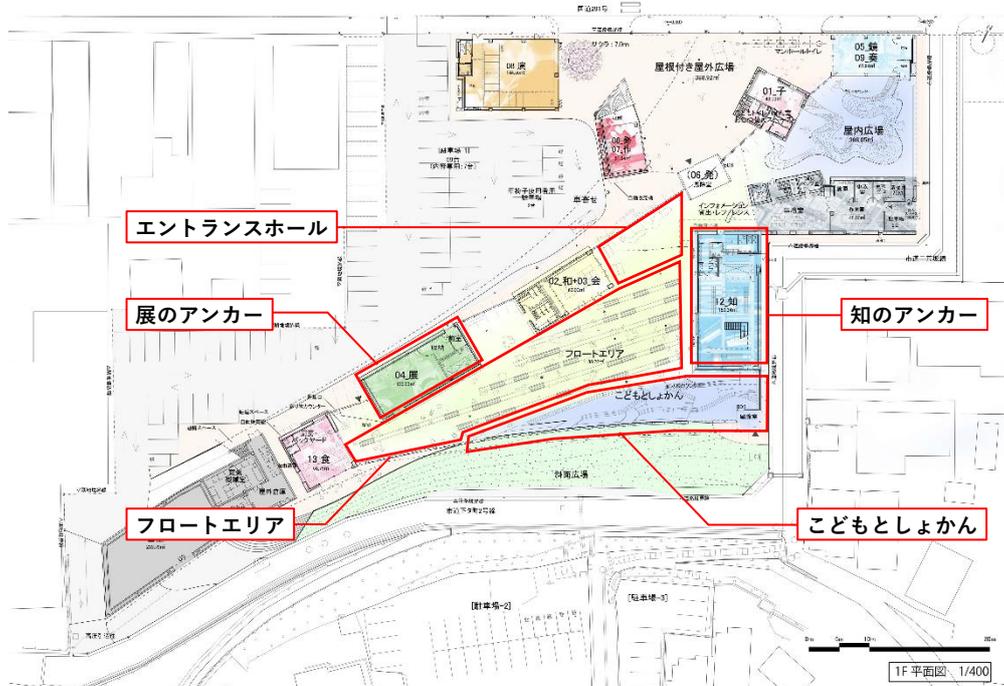


図 資料のリンクとタグによる資料ネットワークの重層化イメージ

第4章 資料空間

1. 資料空間の全体像

- 実空間における資料空間は、大きく3つの区分から構成されます。
- ひとつは、知のアンカーに代表される静的な資料空間です。もうひとつはフロートに代表される動的な資料空間です。最後はこどもとしょかんです。



2. 静的な資料空間

■概要

- 静的な資料空間は知のアンカーのほかに、閉架書庫、エントランスホール、和+会アンカーの外周があります。
- 知のアンカーは高密度に資料が用意された場所であり、外周も資料で被われています。その資料の量そのものが知の蓄積を感じさせ、利用者に「知る」ことを促します。また、知のアンカー内には西脇順三郎の蔵書や遺品が置かれており、小千谷が育んだ知の一端を感じることができます。
- 閉架書庫は、実際に入室することはできませんが、情報環境においては知のアンカーや動的な資料空間に配置された資料と並列して取り扱えるようにします。それによって閉架書庫の資料へのアクセス性を高めます。
- エントランスホールには新聞や雑誌を配置します。風除室も含め、施設に訪れた人のファーストタッチポイントであることから、時勢に乗った情報を提供します。

3. 動的な資料空間

■概要

○動的な資料空間は、十進分類法という固定的な関係性を常に組み替え、資料と資料の新しい関係性を生み出す場です。フロート、展アンカーの外周、和+会アンカーと展アンカーの間の空間が該当します。

■フロートの機能：知るための仕組み+コミュニティ発生装置

○動的な資料空間の核となるフロートは、「知るための仕組み」であり、「コミュニティ発生装置」でもあります。

○「知るための仕組み」としてのフロートは次の2つの機能を有します。

○ひとつは、利用者の関心を拡張させることです。フロート周辺では多くの「小さな資料のまとまり」が目に入ることで、これまで気づかなかった関心を「知る」ことができます。

○もうひとつは、探索的・編集的に何かを知ることを促し、支援する機能です。つまり、フロートが折り重なる資料空間のなかで関心が移ろい、フロート内を探索するようになることで、自ずと分野横断的に複数の資料を読み、知識を組み合わせながら「知る」ようになっていくことが期待されます。

○さらにフロートでの選書がシステム上で資料のリンクとして記録されれば、バーチャルな空間での資料探索も豊かになっていきます。

○「コミュニティ発生装置」としてのフロートは、関心の近い人が出会い、知り合うきっかけをつくる機能をもたらします。「小さな資料のまとまり」が施設内に形成されると、それに関心のある人がその場所に近づくため、関心を共にする人が緩やかに場所を共有するようになります。また、フロートに配置する資料を、利用者が参画するかたちで選ぶプロジェクトを展開することも可能であり、より直接的なきっかけをつくることも可能です。

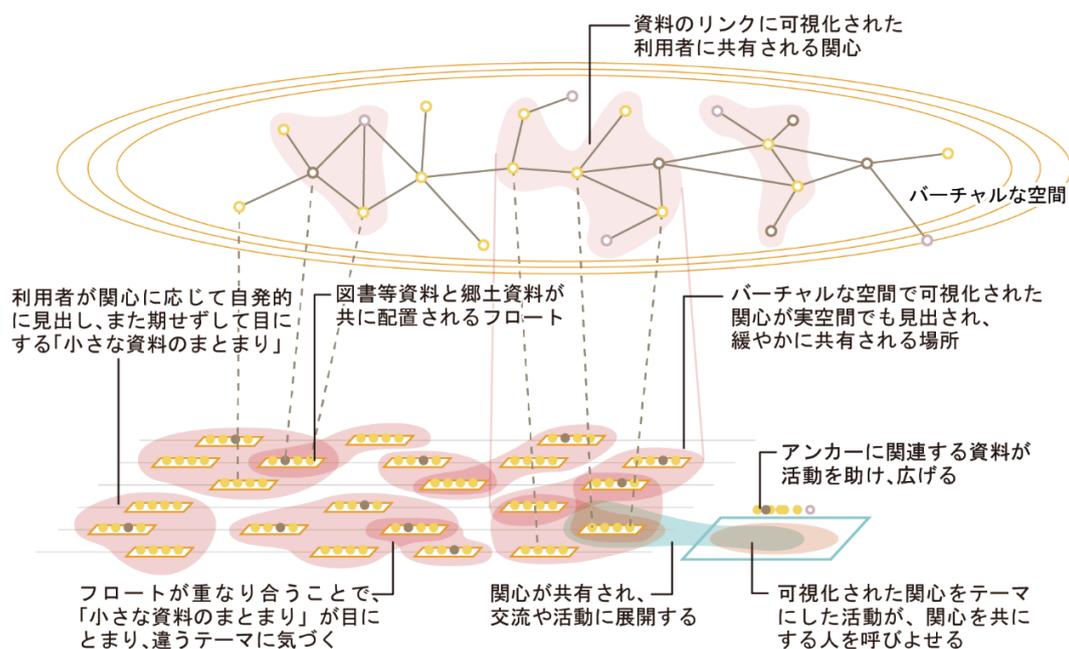


図 フロートの機能や情報環境での展開イメージ

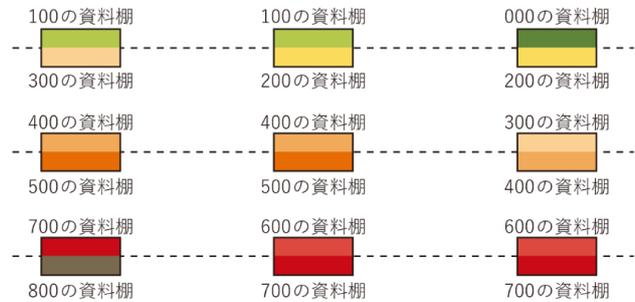
■フロートの運用に関する考え方

○フロートが「知るための仕組み」と「コミュニティ発生装置」という役割を有することを意識し、フロート個々での選定とフロートの配置の考え方の組み合わせによって、以下の3通りの運用方法が考えられます。

①十進分類法に応じた選定+十進分類法に応じた配置

- ・フロート個々に十進分類法の諸分類を割り振り、分類内でテーマを設定して選定する。
- ・フロートの配列は十進分類法の順列に従う

分類とフロートを対応させて資料を選定し、分類に即してフロートを配置する



②テーマに応じた選定+十進分類法に応じた配置

- ・フロート個々に固有のテーマを設定し、分類横断的に選定する。
- ・フロートの配列は十進分類法の順列に従い、テーマを分類順に並べる。

フロートに自由にテーマを決めて資料を選定し、テーマが分類に即した順番になるようフロートを配置する

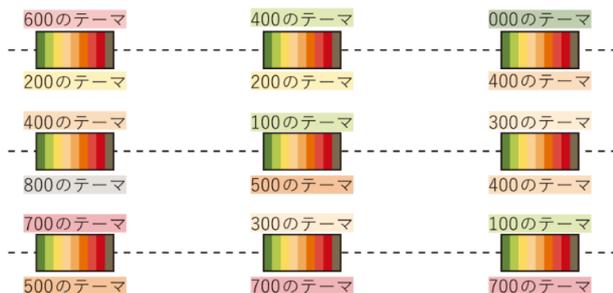


- ・なお、すべてのフロートにテーマが設定されない場合は、前述①の十進分類法に応じた選定と組み合わせる。

③テーマに応じた選定+ランダムな配置

- ・フロート個々に固有のテーマを設定し、分類横断的に選定する。
- ・フロートの配列は、それぞれのフロートのテーマの関連性等に基づき配置する。

フロートに自由にテーマを決めて資料を選定し、自由にフロートを配置する



- ・なお、すべてのフロートにテーマが設定されない場合は、前述①の十進分類法に応じた選定と組み合わせる。

○これらの運用方法をまとめると次のとおりです。

| 運用方法 | 選定 | 配置 | 特徴 |
|-----------------------------|----------|-----|---|
| 十進分類法に応じた選定＋ 十進分類法に応じた配置 | 分類内 | 規則的 | <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ設定は比較的限定的になる。 ・「小さな資料のまとめり」をつくる難易度は高く、配置の工夫を要する。 ・利用者が「小さな資料のまとめり」を認知する自由度は比較的高い。 ・場所に関心が表現される程度は比較的弱い。 |
| テーマに応じた選定＋ 十進分類法に応じた配置 | 分類 横断 | 規則的 | <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ設定は比較的自由度がある。 ・テーマ設定が相互に関連づけられていれば「小さな資料のまとめり」はつくりやすい。そうでなければ配置の工夫を要する。 ・利用者が「小さな資料のまとめり」を認知する自由度は配置次第。 ・場所に関心が表現される程度は配置次第。 |
| テーマに応じた選定＋ ランダムな配置 | 分類 横断 | 不規則 | <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ設定は比較的自由度がある。 ・「小さな資料のまとめり」はつくりやすい。 ・利用者が「小さな資料のまとめり」を認知する自由度は比較的低い。 ・場所に関心が表現される程度は比較的強い。 |

○これらの運用方法を、図書館等複合施設の開館から3～5年程度をかけて試行し、適切な運用方法を選定します。

○選定のあたっての観点は、「知るための仕組み」という役割に基づき、下記の2つの観点が両立することにあります。

ア) 「小さな資料のまとめり」のつくりやすさ

イ) 利用者にとっての「小さな資料のまとめり」の認識しやすさ

○アの観点では、フロートにおいて意図的に「小さな資料のまとめり」をつくることができるかどうかを評価します。

○ただし、「小さな資料のまとめり」を意図的につくりすぎると、利用者の認識に対する制約になる可能性があります。そこで、利用者がそれぞれに「小さな資料のまとめり」を読み込める自由度を担保するため、イの観点も併せ持つ必要があります。

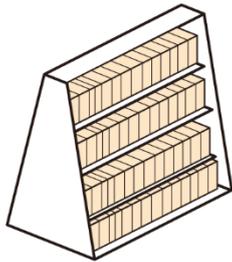
○つまり、資料と資料を意図的に組み合わせることと利用者がその意図に気づき、探索を始める機会を空間に埋め込みながら、同時に利用者が自由に資料と資料を関連づけることのできる余地があるというバランスを重視することになります。

○言い換えると探索誘導と編集可能性という、やや矛盾する2つの要素が同居することを重視すると言えます。

■フロートの資料選定方法

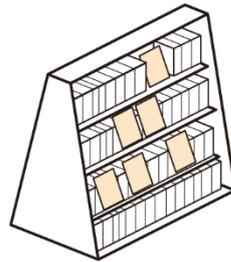
- フロートの資料選定は、テーマに応じて選定する場合（前述②・③）は、フロートに配置する資料すべてを選定することになります。そのため、テーマは大きな枠組みで設定し、柔軟に資料を選定することになると考えます。
- 一方、十進分類法の諸分類を割り振った上で選定する場合は、当該分類の資料を配置したまま、そのなかからテーマに合った複数の資料を面陳列するなど、展示的に見せることもあり得ます。

テーマに応じて選定する場合の
スタンダードな棚づくり



棚全体の資料が、
テーマに基づいて
選定されている棚
がつくられる。
棚の持つ意味合い
は強いが、選定の
精度は限定的にな
る。

フロートに諸分類を割り振った場合の
面陳列による棚づくり



分類という共通性
があるが、棚の持
つ意味合いは比較
的弱い。
面陳列された数冊
によって、他の資
料の意味合いを解
釈する余地が生ま
れる。

図 フロートの選定のイメージ

- これら資料選定は、フロートの資料を選定するワークショップ等を共創型プロジェクトとして実施し、それに参加する市民が共通の関心事を設定し、それをテーマとして資料選定を行います。
 - このようなワークショップを定期的実施し、テーマ別資料としてストックして随時フロートにおいて展開するとともに、バーチャルな空間で常時閲覧できるようにします。
 - そのほか、市内で活動する団体やグループが自身の活動を発信するために選定する場合があります。この場合も、団体やグループの活動内容（関心）が発信される点で、フロートは「コミュニティ発生装置」として機能します。
- この場合、そのワークショップ自体が関心を共にする人と出会う機会となり、「コミュニティ発生装置」としてフロートが直接的に機能することとなります。

■展アンカーの外周の運用

- 展アンカーの外周は、展アンカーでの展示とあわせて資料を配置します。郷土資料を中心としつつも資料の範疇を限定せず、図書等資料やディスプレイメディアも組み合わせます。
- さらに展アンカーの外周はその近くのフロートにおける資料配置とも連動させ、展アンカー一体が、展示とあわせて「小千谷のこと」を感じ取ることができ、関心を喚起する場として運用します。
- また、展アンカー近くのカウンターでは郷土資料の整理等の作業を行い、その様子が利用者の目に触れるようにすることで、「小千谷のこと」への関心を喚起するようにします。

■和+会アンカーと展アンカーの間の空間の運用

- 和+会アンカーと展アンカーの間の空間はフロートや展アンカーに近いことから、展示と関連したワークショップやレクチャーはもとより、日常的に知り、学ぶための活動が展開されます。
- そのため当該空間では、可動式の展示台等を活用し、活動が行われるたびに関連する資料が持ち込まれ、多様な資料が置かれることで、活動の傾向性が資料を通じて発信されるような運用を行い、「コミュニティ発生装置」として機能するようにします。

4. こどもとしゃかん

- こどもとしゃかんは、ひとりで静かに読書をするだけでなく、複数人で話し合いながら遊ぶための場所として機能します。
- そのため、児童書を中心として配置するほか、ボードゲームやカードゲーム等の競技型のおもちゃ、積み木やブロック等構成遊びができるおもちゃ、プログラミングトイ等のデジタルガジェットも配置します。
- それらおもちゃは、発+作アンカーの工作機械を用いてつくられるオリジナルのものも含まれます。
- なお、ヤングアダルトに該当する図書等資料は知のアンカー内の書架やフロートに配置します。フロートについては、ヤングアダルトに限定したフロートをつくることも可能です。

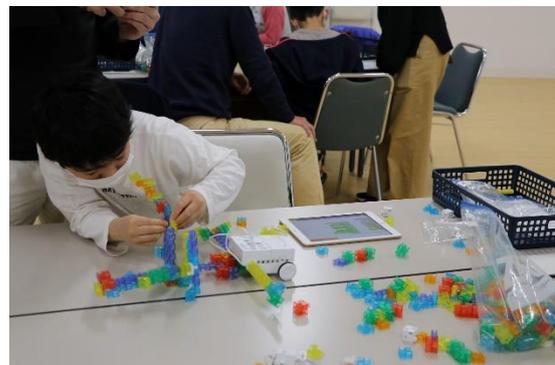


写真 ロボット・プログラミングキット
「KOOV」のワークショップ風景

5. 資料のアウトリーチ

- 現在、小千谷市立図書館では市内公民館等に「分館」的機能を配置し、各地域で資料の貸出・返却ができるようになっていました。図書館等複合施設でも、資料へのアクセシビリティの観点からこの取組を踏襲します。
- その際、現在「分館」的機能を有する公共施設のみならず、貸出処理システムの拡張性を高めることで資料の貸出・返却が可能となる場所を増やすことも検討します。

第5章 資料の検索・探索

1. 資料の検索

■知識のゲートウェイとしての検索

- 図書館等複合施設の検索は、知識のゲートウェイとなるものと位置付けます。自分の認識する関心に対して適した資料を探すと同時に、画面上で関連する資料が展開されることで自分が関心を明確にすることができるのと同時に、関心を拡張していくこともできるようになります。
- 検索はキーワード検索を基本として、その対象は図書等資料、郷土資料、ウェブ資料のすべてのカテゴリとし、検索結果の画面ではすべての資料種別の検索結果が表示されるものとします。また、外部のオンラインデータベースも検索し、その結果を返します。さらに、検索結果として示される資料に付与されるタグ等も表示します。
- その上で見つからない場合にも備え、新潟県立図書館等の資料検索への誘導も行います。

| 分類 | コンテンツ | 詳細 |
|-------|------------------------------|---|
| 図書等資料 | キーワードに関連する資料 | |
| 郷土資料 | キーワードに関連した「ひと」 | <ul style="list-style-type: none">・小千谷に縁のある故人に関わる資料・地域で活動する人、団体を紹介するテキストや動画等・市内商業者、工業事業者を紹介するテキストや動画等 |
| | キーワードに関連した「もの」 | <ul style="list-style-type: none">・施設に所蔵する物品・施設外（市内）に点在する建物、天然物、無形文化財等・市民が所蔵する物品 |
| | キーワードに関連した「こと」 | <ul style="list-style-type: none">・市内での歴史的出来事を紹介するテキスト、画像、動画・市内での市民の思い出の写真や出来事の記録・市内でのイベント情報・市外でのイベント情報・市内でのイベントの記録 |
| ウェブ資料 | 所蔵資料にリンクされた資料のうちキーワードに関連する資料 | |
| | 外部のオンラインデータベースの検索結果 | |
| その他 | 関連するタグ | 表示されている資料に紐づくタグ |

■検索適合性の必要性

- 資料検索はまた、具体的に手に取りたい資料の配置場所を調べることでもあります。
- そのため資料検索は、資料が配置されている書架がある程度明快に把握できる必要があります。

ます。これを検索適合性と呼び、動的な資料空間であっても静的な資料空間と同様の性能を求めます。

- 例えば、動的な資料空間であるフロートエリアにおける資料の位置については、ルールに沿ってフロート間のスペースを一定の長さの小エリアを設定し、そのエリアを示すものと考えます。そして、フロートと資料の対応は図書館システムの別置記号を活用した上で、各フロートの位置に応じて小エリアとフロートを関連づけることで配置箇所の検索が可能になると考えます。

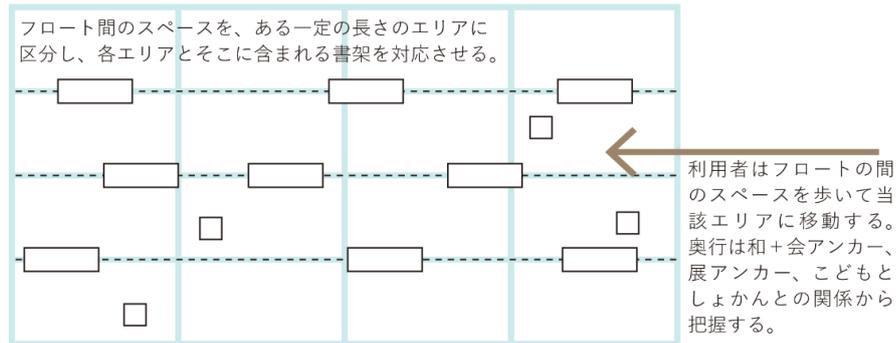


図 フロートエリアでの資料の配置の認識イメージ

- 和+会アンカーと展アンカーの間の空間については、例えば利用者等が持ち込んだ資料を職員に知らせ、それら資料を、別置記号を活用して当該空間と関連づけることで、配置箇所の検索が可能になると考えます。

2. 資料の探索

■資料のネットワークによる探索

- 資料の探索とは、資料を目にしながら資料から資料へと移動し、関心を広げたり、深めたり、思いがけない関心に気づいたりすることです。
- 実空間においてフロートによって形成される動的な資料空間が探索を誘導します。それに加えて、バーチャルな空間においては利用者が資料と資料が関連づけることで形成される資料のネットワークが探索を誘導し、さらに実空間とバーチャルな空間を意識の上で行き来するような探索が可能となります。
- 資料のネットワークは、利用者が“草の根”でつくるパスファインダであるとともに、人為的に構築される“すすめ合い”の連鎖です。個々人の知識と関心がつながることで、思わぬ気づきをもたらされるとともに、小千谷市の人々の関心の総体が表現されることも期待されます。

■バーチャルな空間での資料探索の起点としての資料

- バーチャルな空間での資料探索の起点は、第一に実空間で手に取った資料です。資料に添付されたQRコードやICタグを媒介として、資料に付与された次の情報を読み込むことで

探索を支援します。

- ①フロートにて同一のテーマで選定された資料群
- ②資料に関連する図書等資料・郷土資料
- ③資料に関連するウェブ資料
- ④資料に付与されたタグ

- フロートにて同一のテーマで選定された資料群は、資料のクラスターを移動するような体験を提供します。資料同士の関連やタグによる探索は、資料のネットワークを辿るような体験を提供するものと考えます。

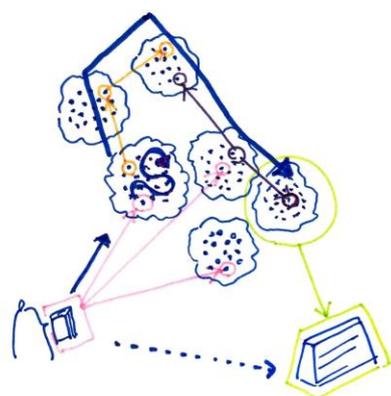


図 フロートで選定された資料群を
辿る探索のイメージ

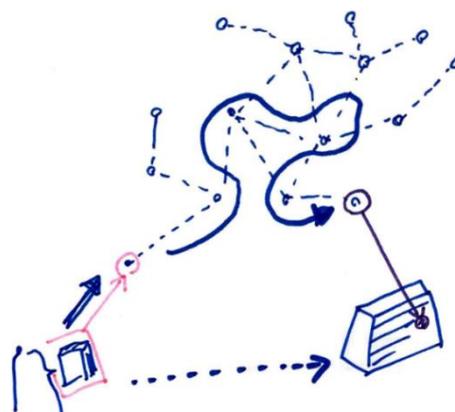


図 関連する資料を辿る
探索のイメージ

- 自宅のPCやスマートフォン等の端末からも利用可能です。ただし、実空間で手に取った資料からバーチャルな空間での探索が主たる起点であり、それによって実空間とバーチャルな空間の行き来が体験されると考えます。
- そのため、資料探索のデバイスは主にスマートフォンやタブレット端末等のモバイル端末となります。ただし、スマートフォンの普及率が100%でないことを踏まえ、検索端末にて同様の体験ができることや、資料探索のためにタブレット端末を貸し出すことなどを検討します。

3. 探索のナビゲーション

- 実空間においてフロート等が形成する動的な資料空間が探索を促し、利用者個々のモバイル端末がさらに探索を深めるように情報環境は設計されています。
- ただし、その空間において関心に応じて移動するための視覚情報も必要です。また、「小さな資料のまとめり」やフロートに配置された資料のテーマ、そして資料個々に付与された分類、さらには資料タイトルに至る、資料に関する様々なスケールの情報を認識する視覚情報も不可欠です。
- これらは施設空間のサインに加えて、よりミクロな資料空間に付与されるサインを、動的

な資料空間における移動や身体的な所作にあわせて検討する必要があります。

○なお、検索に対しては前述のように、視覚的情報以上にルールを基準とした位置関係から身体的に把握することの方が適していると考えます。

第6章 情報発信・情報提供

1. 情報発信・情報提供の必要性

■認識している関心事を知る・広げる・深める

- 図書館等複合施設における情報発信・情報提供の目的のひとつは、利用者が一定程度認識している関心事を知り、広げ、深めることの情報面での支援です。
- そのためには資料を検索する、ないしは資料のリンクを辿って資料探索するなど、利用者の意識的・主体的な行動が必要になります。
- また、施設の公式サイト等のウェブサイト等を閲覧することで、関心のある資料や施設・市内・市外の情報を知ることできます。これも、ウェブサイトを閲覧するという意識的な行動が必要と言えます。
- このように利用者の意識的・主体的な行動を伴うかたちで関心事を知り、広げ、深めるための情報面での支援を情報提供と言います。

■思いがけない関心事に気づく

- 第二の目的としては、利用者が意識していなかった関心事に気づく機会をつくるのが挙げられます。
- そのため、施設を訪れた人が偶然情報を目にすることで、これまで意識していなかった関心事に気づくための支援も行う必要があります。このような偶発性を伴う気づきを促す情報面での支援を情報発信と言います。

■コミュニティのきっかけになる

- 最後に、関心を共にするコミュニティにつながるきっかけをつくることも目的となります。
- そのためには、地域や施設で活動する人や団体を発信・提供することが必要です。
- 活動したいテーマが一定程度決まっている利用者は情報を検索しているなかで気づくことができるよう情報提供を行います。一方、そうでない利用者も何らかのかたちで偶発的に関心に気づき、コミュニティへの参画や活動につながるような情報発信を行います。

2. 情報発信・情報提供のツール

- 上記の目的を実現する上では、図書館等複合施設での情報発信・情報提供は、第一に前述の資料検索・資料探索が挙げられます。さらに、館内におけるディスプレイメディアの活用と、施設のウェブサイトもツールに加わります。
- 資料検索・資料探索が利用者の意識的な行動が伴う情報提供のツールであるのに対して、ディスプレイメディアは映像であるがゆえに偶発的に情報を目にするための情報発信のツールとなります。施設のウェブサイトは、意識してブラウザ上でサイトを閲覧する必要がありますが、閲覧するなかでは偶発的に情報を目にするのできるツールとなります。
- このように情報発信と情報提供の違いを意識し、ツールとコンテンツを意図的に結びつけることで効果的な情報発信・情報提供を行います。

3. ディスプレイメディアの活用

■風除室での情報発信

配置と意図

- 情報発信の場所として風除室を活用します。また、利用者がその場で書き込むことができる伝言掲示板等も設置し、デジタルメディアとアナログメディアを組み合わせることで誰もが発信することのできる情報環境をつくります。
- 風除室は利用者の多くが行き交う場所であることから、図書館等複合施設そのものを発信することを目的として運用します。施設マップや開館日時、休館日はもとより、施設における諸活動やその主体について目にする機会をつくり、コミュニティへの参画を促します。
- また、施設における諸活動はアンカーにとどまらず、資料を手にとったり、検索・探索をしたりすることも活動と捉え、資料に関連して「誰かが関心を持っていること」の可視化を行います。それによって関心を共にする人の存在を緩やかに認識できることを促します。
- さらに、施設内外をつなぐ場所であることから、施設外へと出かけていく動機づけとなる発信も行います。

発信するコンテンツ

- 施設内での諸活動のうち、資料に関連して「誰かが関心を持っていること」については、直近において実際に検索・探索された資料に関連する資料が表示されます。
- 具体的には、資料詳細画面が表示された資料に対して、ア) その資料とともにフロートで選定された資料、イ) 人為的にリンクされた図書資料と郷土資料を表示します。
- なお、この目的のために発信する郷土資料は、図書館データベースに登録されている資料と施設内外で実際に見ることのできる「もの」に限ります。
- 次に、施設における諸活動のうちアンカーに関する情報としては、郷土資料のうち「こと」「ひと」を対象とします。具体的には、当日ないしは直近においてアンカーを使う団体とその活動について、郷土資料として登録されているものを発信します。
- そのほか、施設外へと出かけていく動機づけとなる発信としては、前述の施設外で実際に見ることのできる「もの」のほか、「こと」として登録されている市内外でのイベント等の情報を発信します。
- また、広く一般に用いられているSNS上での小千谷にまつわる投稿をフィードすることで、小千谷の魅力に気づく機会をつくることを検討します。同様の趣旨から、郷土資料のうちデジタル化して所蔵する写真も、過去と現在を問わずに発信します。

| 分類 | コンテンツ | 詳細 |
|-------|-------------------------------------|---|
| 図書等資料 | 現在、館内外で資料詳細ページが閲覧されている資料にリンクされている資料 | |
| 郷土資料 | 施設内で起こっている「こと」 | ・直近に施設内で予定されている活動（主催、共催、貸出を問わない。貸出は希望に応じる。） |

| 分類 | コンテンツ | 詳細 |
|-------|-------------------|---|
| 郷土資料 | 施設内で活動している「ひと」 | ・直近に施設内で活動する予定の人や団体の紹介 |
| | 市内外で起きる「こと」 | ・市内でのイベント情報 ・市外でのイベント情報 |
| | 小千谷を写した写真 | ・施設にてデジタルデータを所蔵する写真データ |
| ウェブ資料 | 市公式サイトに掲載される行政情報等 | |
| | SNS上での小千谷に関する投稿 | ・twitterやInstagramの投稿のうち小千谷に関わるものをピックアップする。 |

■その他ディスプレイメディアの活用

- 風除室以外にも、フロートエリアや知のアンカー、展のアンカー等の周辺において、大小様々なディスプレイを配置し、資料や展示と関連した情報発信を行います。
- これらディスプレイメディアは動く書架や展示台に配置されます。DVDプレイヤーやPCを接続して映像を再生する場合がありますが、タブレットのように無線LANで通信できる上映装置を用いる場合には、無線ネットワークを通じて資料データベースにアクセスできるようにし、デジタル化した資料の発信ができるようにします。
- 例えば、「資料のまとめり」として作成されたデジタルアーカイブに含まれる写真や動画データをピックアップし、ループ再生することが考えられます。

4. ウェブサイトの活用

■「小千谷のこと」のハブとなるウェブサイト

○図書館等複合施設のウェブサイトは、施設のことのみならず、市内ならびに周辺地域の様々な情報を発信する「小千谷のこと」のハブとなるメディアとして位置づけます。

○そのためウェブサイトでは、例えば次のコンテンツを掲載します。

| コンテンツ | 詳細 |
|--------------|--|
| 施設からのお知らせ | ・「こと」に該当する情報として施設が登録したコンテンツを発信する。 |
| 資料検索 | ・資料の検索機能一式をウェブサイト上で利用できるようにする。 ・検索用入力フォームから検索する際に、探索モードに切り替え、資料の探索機能一式をウェブサイト上で利用できるようにする。 |
| アンカー利用状況 | ・カレンダー形式等分かりやすいかたちで、アンカーの利用状況とその活動内容を表示する。 ・クリックすることで活動内容の詳細（活動内容及び活動主体）を知ることができる。活動主体については「ひと」に該当する情報として登録されている情報も見られるようにする。 |
| 施設でのイベント情報 | ・「こと」に該当する情報として施設が登録したコンテンツを発信する。 |
| 市内でのイベント情報 | ・「こと」に該当する情報として施設以外の主体が登録したコンテンツを発信する。 |
| at! おぢやの活動紹介 | ・at! おぢやの活動は、それ以外の「こと」「ひと」とは別枠として発信する。 ・ブログ等でメンバー自身が更新できるような動的なコンテンツとして発信する。 |
| デジタルアーカイブ | ・共創型プロジェクト等で制作されたデジタルアーカイブへのリンクがあり、遷移することができる。 |
| 地域の情報発信 | ・郷土資料のうち現在の「ひと」「こと」をランダムにピックアップして情報発信を行う。 ・郷土資料のうち「もの」をランダムにピックアップして情報発信を行う。 |
| 利用案内 | ・開館日時、アクセスを表示する。 |
| 施設紹介 | ・施設のコセプトを説明する。 ・建築の特徴を説明する。 |
| FAQ | ・施設スタッフによって更新できるようにすること。 |
| 問い合わせフォーム | ・利用者等が施設に問い合わせができるようにする。 |
| 視察受け入れフォーム | ・図書館の視察を希望する人が申請できるようにする。 |

○また、公式サイトに限らず、SNS等の外部サービスも積極的に活用し、時代に応じた効果的な情報発信・情報提供をインターネット上で行うものとします。

■ウェブ管理システム

○ウェブサイトにて発信する情報の多くは、郷土資料データベースに保存される資料や、そ

の他データベースに保存される「ひと」「こと」に該当する情報を参照することで構成されます。

- その他にはアンカーの予約登録や資料のメタデータを参照したり、外部のウェブサイトから引用したりすることでサイトのコンテンツは構成されます。
- そのため、ウェブサイトで発信するコンテンツを登録するためのシステムは、施設からのお知らせの登録や、at!おぢややデジタルアーカイブのようなURLを有するウェブサイトへのリンクを表示する機能、発信されるコンテンツを一覧し、必要に応じて発信の要不要を設定できる管理機能は必要となりますが、基本は資料・情報のデータベースを参照し、動的に生成されるものと考えます。
- なお、情報発信にあたっては外部サービスを利用した方が合理的である場合も少なくありません。そのため、外部サービスを積極的に利用し、また独自にシステムを開発することも視野に入れ、システムを拡張していくものとします。
- ウェブサイトのデータを格納するサーバは、そのため拡張性が高く、外部サービスや新規サービスとの連携が図れるものとします。

第7章 コミュニティ支援

1. 図書館等複合施設の運営組織の支援

- 情報環境にはコミュニティ支援の機能を有するシステムが組み込まれます。そのシステムが支援するコミュニティのひとつが、図書館等施設を運営する組織です。
- 図書館機能の運営にあたっては資料の貸出返却等の基本的な活動を支援するほか、フロートエリアでの検索適合性を高めるために資料、動的な資料空間における書架、その書架の位置を簡易に結びつけるような図書館等複合施設独自の機能も必要です。また、アンカーの利活用や情報発信、また施設管理についても支援する機能を有します。
- なお、情報発信やアンケート収集等、外部サービスを利用する方が合理的である業務も想定されます。それら業務については、外部サービスを積極的に利用し、システムを拡張していくものとします。

必要と考えられるシステム（例）

- ・資料貸出・予約等システム
- ・利用者登録システム
- ・複写・印刷システム
- ・図書館システム
- ・アンカー運営システム
- ・情報発信システム
- ・施設管理システム

2. 利用者コミュニティの形成支援

■資料を介した緩やかなつながり

- フロートにおいて「小さな資料のまとめり」を発見したり、フロートで関心事を見つたり、気づいたりすることは、利用者が参画することによってそれらがつくられていることから、関心を共にする人の存在の気づきになるとも言えます。
- また、フロートによってつくられる資料空間のなかには関心を共にする人が緩やかに場所を共有するという状況が徐々に生まれていきます。このように緩やかに、かつ期せずして場所を共有する感覚は、徐々に同じ場所にいる人同士が何か関心を共有しているかもしれないという感覚をもたらすようになると期待されます。
- また、バーチャルな空間で資料の関連づけを相互に行うことも、資料を介した緩やかなつながりを感じられるものです。バーチャルな空間で直接的に利用者がコミュニケーションをしたり、ある利用者がメタデータを付与した資料を一覧できるといった機能はあえて実装せず、自分の関心を持っている資料に誰が他の利用者が関心を持っているということを緩やかに気づくような仕組みを検討します。

■共有される関心とアンカーでの諸活動の結びつけ

- アンカーでの諸活動がコミュニティを広げるためのものであるためには、利用者の共通の関心事がアンカーでの諸活動と何らかの結びつきを持っていることが有効です。
- 小千谷市という比較的規模の小さなコミュニティにおいては、地域性や時代性を共にすることから潜在的に関心事を共有している可能性が高く、そのためアンカーでの諸活動も、

図書館等複合施設が企画する場合も、市民が利用する場合も、利用者の共通の関心事を一定程度反映していることが期待されます。ただし、システムによる支援によって、より適当な結びつきが形成され得るとも考えます。

- 情報環境では、利用者が資料に付与した様々なメタデータがあり、それらは利用者の関心の塊とも言えるものです。また、アンカーを利用する諸団体の活動内容も把握されています。そのような情報の集積を活かし、利用者ひいては小千谷市民の関心を解析し、利用者の関心にシンクロする助けとなる仕組みも検討していきます。
- そのようなシステムチックな解析に加えて、at!おぢやのような身体を介した関係性のなかでお互いを知り合い、関心を交換しながら、コミュニティを形成していくことにも取り組んでいくことから、at!おぢやをはじめとする共創型プロジェクトを担うコミュニティの支援や情報発信も合わせて検討する必要があります。



写真 at!おぢやの活動風景

第2部 情報環境の実装イメージ

第2部は、第1部で示した情報環境のうちシステムやメディアに関する実装のイメージを提示します。これら記述はあくまでイメージであり、情報環境の具体像を共有することを目的としています。そのため、今後の検討・開発プロセスのなかで更新されていくものと捉えてください。

第1章 資料の検索・探索

1. 資料の検索システムのイメージ

■検索の仕組み①：検索語の基本とバリエーション

- 資料検索のトップ画面ではキーワード入力による検索ができ、検索にあたっての対象となる資料種別（すべて／図書等資料）を選択することができます。
- 書名、著者名による全文一致検索に切り替えることができます。
- キーワード入力による検索対象はすべての書誌情報を対象とします。資料に付与されたタグや関連する資料も参照するものとします。
- なお、詳細検索画面に遷移することもでき、ここでは書名、著者名、出版社、出版年代、ISBNによって検索することができます。
- 詳細検索画面にて著者名で検索した場合、その著者名を書誌情報に含む音声資料、映像資料も検索されるものとします。

図 資料検索トップ画面イメージ

図 資料詳細検索画面イメージ

■検索の仕組み②：検索対象と結果の表示

- 検索対象は以下のとおりです。（再掲）

| 分類 | コンテンツ | 詳細 |
|------|----------------|---|
| 図書資料 | キーワードに関連する資料 | |
| 郷土資料 | キーワードに関連した「ひと」 | <ul style="list-style-type: none"> ・小千谷に縁のある故人に関わる資料 ・地域で活動する人、団体を紹介するテキストや動画等 ・市内商業者、工業事業者を紹介するテキストや動画等 |
| 郷土資料 | キーワードに関連した「もの」 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設に所蔵する物品 ・施設外（市内）に点在する建物、天然物、無形文化財等 ・市民が所蔵する物品 |

| 分類 | コンテンツ | 詳細 |
|-------|------------------------------|---|
| | キーワードに関連した「こと」 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内での歴史的出来事を紹介するテキスト、画像、動画 ・市内での市民の思い出の写真や出来事の記録 ・市内でのイベント情報 ・市外でのイベント情報 ・市内でのイベントの記録 |
| ウェブ資料 | 所蔵資料にリンクされた資料のうちキーワードに関連する資料 | |
| | 外部のオンラインデータベースの検索結果 | |
| その他 | 関連するタグ | 表示されている資料に紐づくタグ |

- 検索結果を表示する画面では、検索語を書誌情報に含むすべての資料をゾーニングするかたちで表示します。また、画面に表示される資料に付与されたタグや、それら資料にリンクされたウェブ資料も表示します。詳細検索画面から検索した場合は、図書等資料とタグのみ表示されるものとします。
- 各資料カテゴリーの検索結果の上位20位の資料（書影・書名・著者名を表示）が横一列に列記され、横スクロールして閲覧できます。21位以下を閲覧する場合はページネーションで遷移します。
- 新潟県立図書館が提供する県内図書館横断検索と国立国会図書館オンラインを同じキーワードで検索できる検索窓があり、検索範囲を広げることができます（外部サイトに遷移）。その他、ウェブ上で公開されている質の高いオンラインアーカイブをクロールするかたちで検索し、結果をその他資料と同様に表示します。
- 検索によって所定の資料が見つからない場合には資料の購入リクエストをするためのページへのリンクが表示されるものとします。

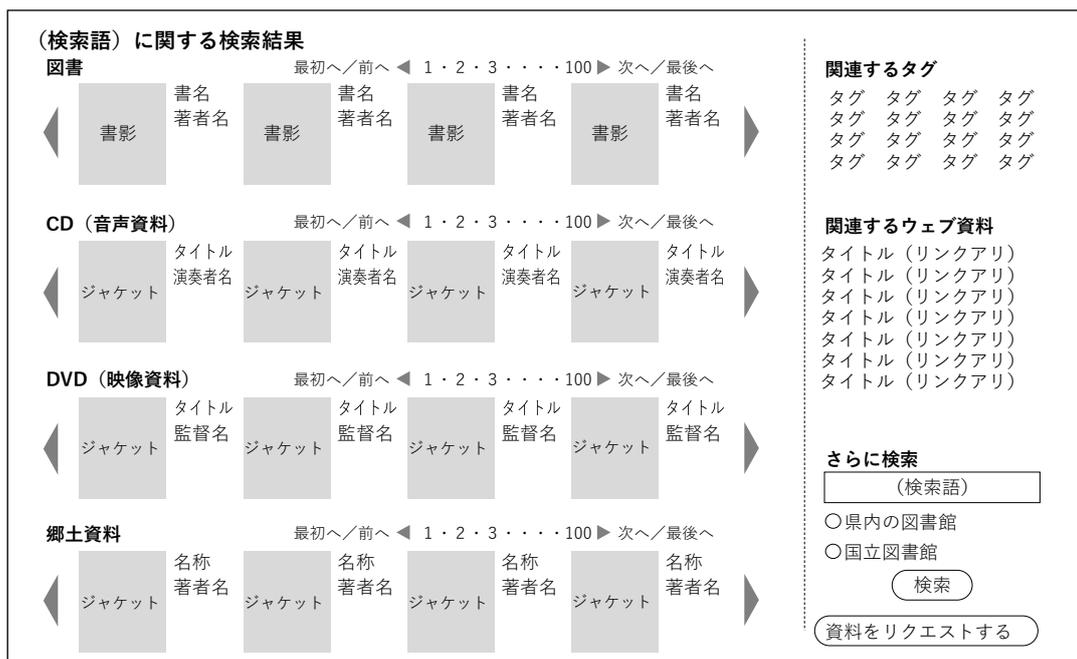


図 検索結果画面イメージ (PC版)

■検索の仕組み③：図書等資料の配置の表示

- 特定の資料を選択した場合には資料詳細画面に遷移します。同画面では、資料情報として、書名、著者名、出版社、出版年、その他（ページ数、巻、ISBN、分類記号）、内容紹介、資料の位置を示す簡易マップ、感想の件数を表示します。
- 感想は件数をクリックすると、ポップアップで表示されます。
- 資料に付随する情報としては、付与されたタグを表示します。
- 機能面では、選択した資料の予約ができるほか、お気に入りボタン、資料のリンクの作成、タグの作成、感想の記入ができます。

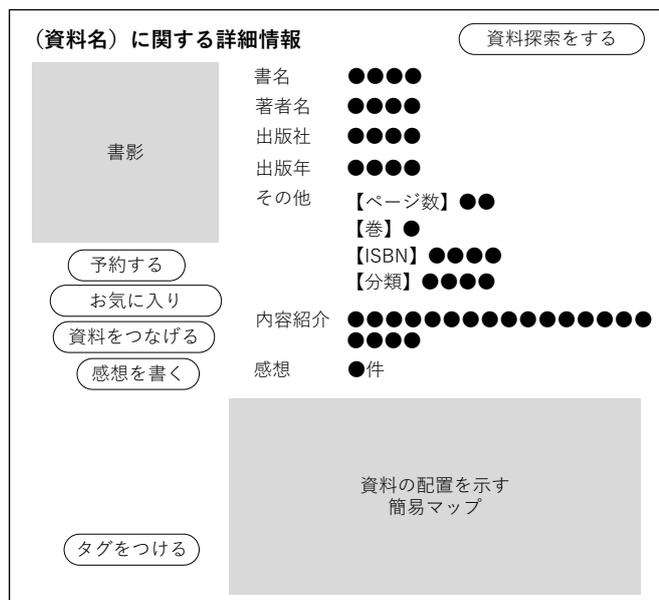


図 資料詳細画面イメージ

- また、後述する資料探索モードへの切り替えもできるようにします。
- 資料の配置については、簡易マップをクリックするとポップアップで大きなマップが表示されます。ポップアップ画面は印刷可能で、資料を探す際のガイドになります。
- 配置については、フロートエリアでも分かりやすい配置図として示されます。

■検索の仕組み④：郷土資料の所在の表示

- 郷土資料に関しても、詳細画面では、資料情報や資料に付与されたタグを表示します。
- 郷土資料の所在の表示は、所蔵形式によって異なります。館内で展示している場合は図書等資料と同様に資料の配置を簡易マップで示し、それをクリックすることで詳細マップがポップアップで表示されるようにします。
- 市内にあり、かつ一般に公開されている郷土資料（寺社仏閣や石碑等）は、Google等の民間が公開するマップを利用し、その所在を示す地図を表示します。詳細な地図が必要な場合には外部サイトに遷移して見ることもできます。

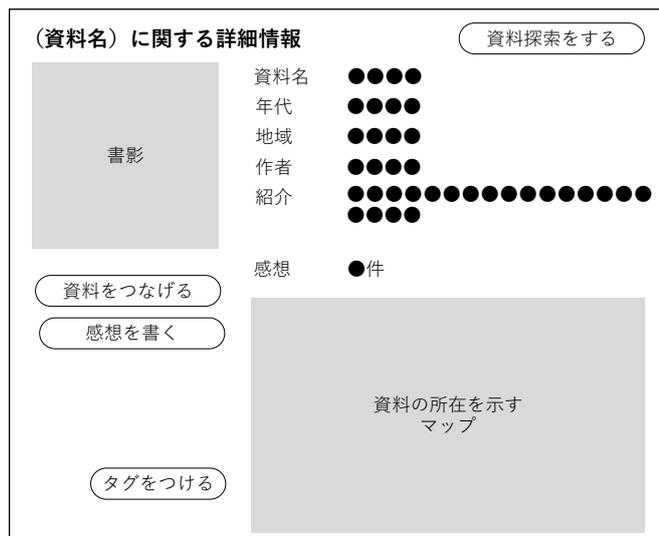


図 郷土資料詳細画面イメージ

○図書館等施設が所蔵し、館外に展示していない郷土資料は、別の場所で所蔵していることが表示されます。さらに所蔵場所において閲覧することができる日時（曜日と時間帯等）を見ることができ、カウンターにおいて日時の予約をすることができます。

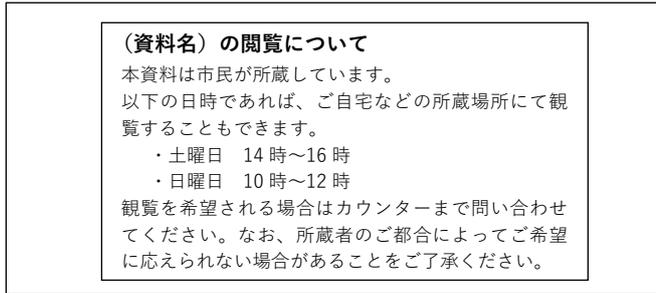


図 資料詳細画面イメージ

- 市民が私蔵する郷土資料のうち、所蔵者が来訪での観覧を受け入れる場合は、上記と同様に市民が所蔵していることが表示されます。さらに所蔵場所において閲覧することができる日時（曜日と時間帯等）を見ることができ、カウンターにおいて日時の予約をすることができます。
- その他機能面では、選択した資料の予約ができるほか、お気に入りボタン、資料のリンクの作成、タグの作成、感想の記入ができます。

■検索の仕組み⑤：タグによる資料検索

- 検索の結果として表示されたタグを選択した場合には、そのタグが付与されたすべての資料の書影（郷土資料は画像）と書名・著者名が表示されます。
- 表示順は最近タグがつけられた資料から順に10点が列記され、10点目以降を閲覧する場合はページネーションで遷移します。

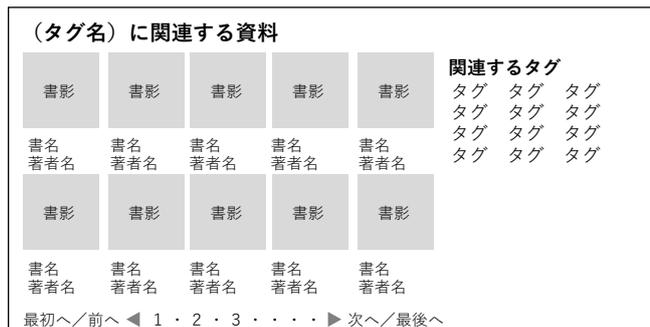


図 タグに紐づく資料一覧画面のイメージ

- また、その画面に表示された資料に付与されたタグが、関連するタグとして表示されます。タグを選択した場合には、そのタグに関連した資料が表示されるページに遷移します。
- 表示された資料をクリックすると資料詳細画面が表示され、資料の概要や配置等を見ることができます。

■検索の仕組み⑥：関連するウェブ資料への遷移

- 検索の結果として表示された資料に関連づけられたウェブ資料を選択した場合には、その資料のURLに遷移し、そのウェブサイトが表示されます。
- その場合、PCやスマートフォン等のモバイルデバイスで探索を行っている場合はブラウザ上で遷移します。施設内に設置された機器で探索している場合は、その画面上で外部サイトを表示するようにします。

2. 資料の探索システムのイメージ

■探索の仕組み：探索へのガイド画面

○資料のQRコードをスマートフォン等のモバイル端末で読み取った場合、URLを読み込まれ、端末上でそのURLにアクセスすることになります。基本的には資料データベースを参照して生成されるウェブページを閲覧することとなります。施設内に設置された機器でICタグを読み込んだ場合も同様です。

○資料を起点としてアクセスした画面では、次の情報が表示されます。

- ア) 付与されたタグや書誌情報に含まれる単語を検索語として機械的に検索された資料
- イ) フロートにおいて同一テーマで選定された資料群
- ウ) 利用者がリンクした図書等資料・郷土資料
- エ) 資料に関連するウェブ資料
- オ) 画面上に呼び出された資料に付与されたタグ

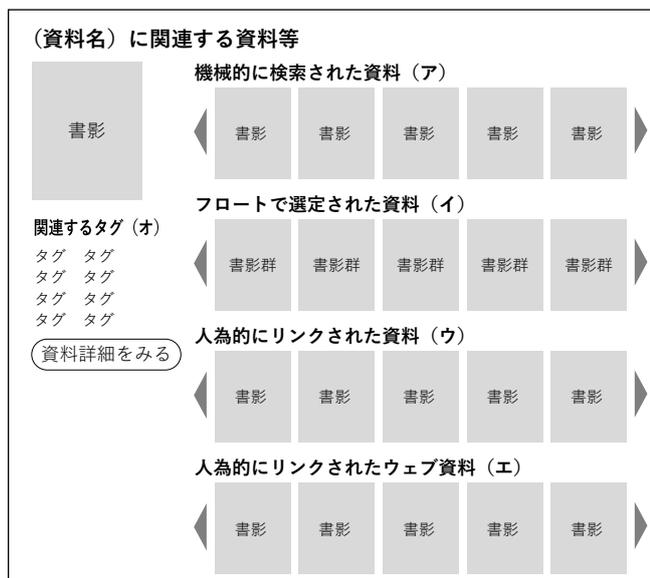


図 資料探索画面イメージ

○また、機能面では、探索の起点となる資料の資料詳細画面に遷移することもできます。それによって資料の概要や配置されている場所を知ることができます。

■資料ア) 機械的に検索された資料

○探索は利用者が人為的に関連させた資料のネットワークに基づくことが望まれますが、すべての資料がリンクすることは現実的ではありません。そのため、資料に付与されている書誌情報に含まれる言葉を検索語として資料検索を行い、その結果を表示します。

○書誌情報に含まれる言葉とは、タグとして付与されている単語のほか、資料の内容として書かれた文章を形態素解析して抽出された言葉も検索語として用います。複数の検索語のいずれかが含まれる資料を検索結果として返すものとします。

○資料ア) に該当する資料を選択すると、その資料を起点とした資料探索画面が表示され、資料から資料へと探索することを支援します。

■資料イ) フロートで選定された資料群

○フロートでは「資料のまとめり」がつけられます。それを資料群としてデータベース上に記録しておき、実空間で配置されていなくても、バーチャルな空間における資料探索に活用します。

○具体的には、探索の起点となる資料が含まれる「資料のまとめり」を呼び出し、それをグループとして表示します。

○複数の資料からなるため、表示されている資料群を選択した際には、それに含まれるすべての資料の書影（郷土資料は画像）が冊数に関わらず一覧で表示されます。なお、冊数が多い場合があるため、書影の表示順をランダムに並べ替える機能を付与します。

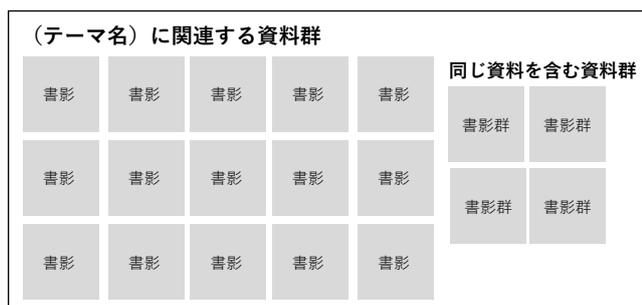


図 資料群の詳細画面イメージ

- 資料を選択すると、その資料を起点とした資料探索画面が表示され、資料から資料へと探索することを支援します。
- また、当該画面に表示されている資料を含む、別の資料群もリンクとして表示され、資料群から資料群へと遷移することができ、バーチャルな空間においてもフロートのあいだを探索するような体験を提供します。

■資料ウ) 人為的にリンクされた図書資料・郷土資料

- バーチャルな空間では資料と資料を直接リンクしていきます。そのリンクを資料探索に活用します。
- 具体的には、探索の起点となる資料にリンクされたすべての資料が呼び出され、資料個々を表示します。推奨度等を計算せず、資料は新しくリンクされたものから順に表示するものとします。
- 資料ウ) に該当する資料を選択すると、その資料を起点とした資料探索画面が表示され、資料から資料へと探索することを支援します。

■資料エ) 人為的にリンクされたウェブ資料

- 資料エ) も資料のリンクを活用するものですが、資料ウ) が図書等資料・郷土資料が対象であるのに対して、ウェブ資料に限定して活用します。
- 資料ウ) が施設内・市内における資料探索を促すものであるのに対して、ウェブ資料であることから施設の蔵書や地理に限定されずに関心を広げるための支援を目的としています。
- 人為的にリンクされたウェブ資料を選択した場合には、その資料のURLに遷移し、外部サイトに移動することとなります。
- その場合、スマートフォン等のモバイルデバイスやPCで探索を行っている場合はブラウザ上で遷移します。施設内に設置された機器で探索している場合は、その画面上で外部サイトを表示するようにします。

■資料オ) 画面上に呼び出された資料に付与されたタグ

- 資料探索画面に表示されたタグを選択した場合には、そのタグが付与されたすべての資料の書影（郷土資料は画像）が冊数に関わらず一覧で表示されます。なお、冊数が多い場合があるため、書影の表示順をランダムに並べ替える機能を付与します。

第2章 メタデータの付与

1. 付与される書誌情報（メタデータ）

○追加・更新される書誌情報は、関連するウェブ資料に加えて、次のように想定されます。（再掲）

- ①フロートにて選定されたテーマ
- ②関連する図書等資料・郷土資料
- ③関連するウェブ資料
- ④内容を表すタグ
- ⑤利用者の感想

○これらの情報は、図書館システムと郷土資料データベースとは別にデータベースを用意し、資料の固有IDに紐づくかたちで連携させます。

○別途データベースを用意することで、項目が増えた場合にも柔軟に対応できるようにします。そのため、上記の情報を格納するデータベースの項目はシステム上で簡易に追加できることが望まれます。

2. 各メタデータの付与の仕組み

■フロートにて選定されたテーマ

- フロートにおける資料選定は共創型プロジェクトとして行われます。
- プロジェクトにおいては、テーマを定め、そのテーマに即した資料を選定し、「資料のまとまり」をつくることとなります。
- メタデータとしては、あるテーマに沿って選定された資料に対して、当該テーマの識別番号、名称、概要が入力されます。
- 探索に際しては、あるテーマに含まれる資料を選択した際には、そのテーマをメタデータとして付与された資料一式を、グループとして引用することになります。
- 共創型プロジェクトで選定した際には、すべての資料にQRコードを付与することもあわせて行い、探索のための媒体を資料に付与するものとします。
- なお、QRコードは資料の固有IDに紐づいて探索画面を生成するURLを記録したものであり、メタデータの数量にかかわらず、資料につき1点となります。

■関連する図書等資料・郷土資料

- 関連する図書等資料・郷土資料は、利用者が資料詳細画面にて他の資料を登録することで付与されます。
- また、共創型プロジェクトとして書誌情報を付与するコミュニティを組織し、参加型で資料と資料のリンクをつくることにも取り組みます。
- 後者の場合は共創型プロジェクトで行うため、フロートにおける資料選定と同様に、リン

クした資料にはQRコードを付与することをあわせて行います。一方、前者の場合には、システム上でリンクされた資料を施設職員にメール等で通知し、追って施設職員等がQRコードを貼付するものとします。

- メタデータとしては、資料に関連する図書等資料・郷土資料の固有資料IDが入力されます。
- 探索に際しては、表示された資料に対してメタデータとして付与された関連する図書等資料、郷土資料の固有資料IDに基づき、図書館システムと郷土資料データベースから書名等の情報が引用されることとなります。

■関連するウェブ資料

- 関連するウェブ資料とのリンクは、書誌情報を付与するコミュニティの活動のなかでつくっていきます。
- 著作権の関係をクリアしたコンテンツであることが必要であるため、ウェブ資料とのリンクをつくる共創型プロジェクトでは、参加に際して著作権について学ぶ機会を設けます。そのため、システム上で誰もが任意にウェブ資料とのリンクができるようにはしません。
- メタデータとしては、ウェブ資料のタイトル、所蔵元、URL（パーマリンクが望ましい）が入力されます。また、サイトのサムネイルを自動的に生成し、画像として記録します。
- 探索に際しては、入力されているタイトルとURLが引用され、ウェブ資料のページへのリンクが張られたタイトルが表示されます。

■内容を表すタグ

- 内容を表すタグは、著者や内容等の書誌情報から単語を抽出することで自動的に生成するものとします。
- それに加えて、書誌情報を付与するコミュニティでの参加型のタグづけ、さらに利用者が、検索・探索のなかで資料詳細画面から表示されている資料に付与することもできます。
- また、書誌情報を付与するコミュニティでは単語を抽出するデータとしての書誌情報を充実させるため、内容の追記等を行うものとします。
- なお、タグは同様の内容が異なる単語で登録されることが多いため、資料に付与されたすべてのタグを一覧し、言葉を整序できる機能をシステム上で用意します。

■利用者の感想

- 感想は、利用者が資料詳細画面にて付与することができます。
- 感想については不適切な内容についてチェックできるよう、感想一覧を表示し、表示するかどうかを選択できる機能をシステム上で用意します。

第3章 郷土資料等のデジタル化

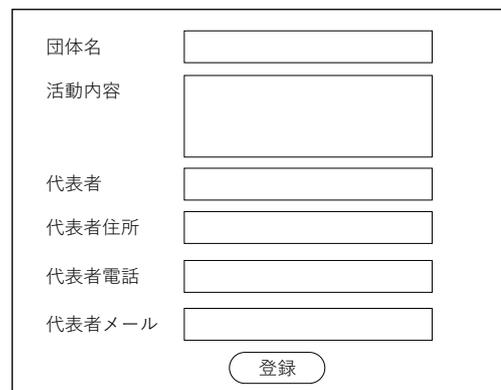
1. 「ひと」に関する資料等のデータ化

■現在の生活者に関する資料

- 現在の生活者に関する資料は、共創型プロジェクトを通じて、人を取材し、資料とします。
- それら資料は印刷・製本したり、映像をDVDにて保存することで図書等資料と同じ形式で所蔵することもあります。ただし、多くの場合はオンラインで公開することを前提とし、PDFや動画等のデジタルデータとして制作することもあります。
- デジタルデータとして制作された資料は郷土資料データベースに保存します。資料単体として資料詳細画面にて映像を表示し、広く閲覧できるようにします。ただし、詳細画面における資料内容の閲覧には、アクセス権限を設定できるようにします。また、資料単体としてのみならず、デジタルアーカイブを構成する資料としても活用するものとします。

■小千谷で活動する団体に関する情報

- コミュニティ形成支援を目的として、地域で活動する団体の情報を収集し、ディスプレイメディア等で発信します。
- 情報収集のための入力フォームを作成し、施設利用の有無にかかわらず、団体自身がその入力フォームに登録できるようにします。登録された情報は、施設職員による認証を経た上で利用者情報を記録するデータベースに登録し、情報発信の対象とします。



団体名

活動内容

代表者

代表者住所

代表者電話

代表者メール

図 団体情報登録画面イメージ

- 施設職員の認証のため、団体情報が登録された場合は、図書館等複合施設職員共有メールアドレスに通知が届くようにします。

■小千谷を代表する人物にまつわる図書

- 小千谷市を代表する人物にまつわる図書のうち、手に取れないかたちで展示するような貴重書は、デジタル化することでタブレットやスマートフォン等で閲覧できるようにします。
- 西脇資料は、知のアンカーに西脇順三郎記念スペースを設え、西脇が所蔵していた洋書や著書を展示します。

2. 「もの」に関する資料等のデータ化

■デジタルデータによる保存

- 所蔵形態にかかわらず、市内のあらゆる文化財を撮影し、画像として保存します。画像は郷土資料データベースに保存し、資料詳細画面等でのサムネイルや図書館等複合施設の発行物等に活用します。
- 祭事や芸能等の無形文化財は動画での撮影を行い、映像データとしても保存します。同じく郷土資料データベースに保存し、展アンカー等での展示やディスプレイメディアでの情報発信にて活用するほか、資料詳細画面にて映像を表示し、広く閲覧できるようにします。ただし、詳細画面における資料内容の閲覧にはアクセス権限を設定できるようにします。
- 民具や祭具、建造物等の立体物は将来的に3Dスキャンし、そのデータを二次利用できるかたちで保存することを検討します。

3. 「こと」に関する資料等のデータ化

■資料化されていない出来事に関する資料

- 現在進行形の出来事や資料化されていない過去の出来事は、市民参画による共創型プロジェクトを通じて、人を取材し、資料としていきます。
- それら資料は印刷・製本したり、映像をDVDにて保存することで図書等資料と同じ形式で所蔵することもあります。ただし、多くの場合はオンラインで公開することを前提とし、PDFや映像のデジタルデータとして制作することもあります。
- デジタルデータとして制作された資料は郷土資料データベースに保存します。資料単体として資料詳細画面にて映像を表示し、広く閲覧できるようにします。また、デジタルアーカイブを構成する資料としても活用し、デジタルアーカイブとしても公開します。

■施設や小千谷市でのイベント等に関する情報

- 図書館等複合施設におけるお知らせやイベントを「こと」に該当する情報として、資料とは別のデータベースに登録し、ウェブサイトやディスプレイメディア等で発信します。
- また、図書館等複合施設が地域情報のハブとなるため、市内で行われるイベント等の情報を収集し、ウェブサイトやディスプレイメディア等で発信します。
- 情報収集のための入力フォームを作成し、団体自身がその入力フォームに登録できるようにします。登録された情報は、施設職員による認証を経

| | |
|-----------------------------------|----------------------|
| タイトル | <input type="text"/> |
| 内容 | <input type="text"/> |
| 日時 | <input type="text"/> |
| 場所 | <input type="text"/> |
| 画像 | <input type="text"/> |
| 登録者 | <input type="text"/> |
| 登録者所属 | <input type="text"/> |
| 登録者電話 | <input type="text"/> |
| 登録者メール | <input type="text"/> |
| ○お知らせ ○イベント | |
| <input type="button" value="登録"/> | |

図 イベント等情報登録画面イメージ

た上で資料とは別のデータベースに登録し、情報発信の対象とします。

- 施設職員の認証のため、団体情報が登録された場合は、図書館等複合施設職員共有メールアドレスに通知が届くようにします。
- 入力フォームは、画像とテキストは所定の構成で表示されることを前提としてソースとなる文章と画像を登録することを基本としますが、HTMLを有効とすることができるようにして、任意の画面構成をつくることもできるようにします。
- 入力フォームは誰もが利用することができ、小千谷市が発信する行政情報も、担当課が入力することで発信することが可能となります。

■地域新聞のデジタル化

- 小千谷市には、地域の出来事を発信する地域新聞「小千谷新聞」があります。図書館等複合施設では、新聞を随時デジタル化し、データとして保存することを検討します。
- デジタル化したデータは郷土資料データベースに保存します。資料詳細画面から記事閲覧できるようにしますが、そのアクセスは館内のみ限定し、施設外からは資料情報が閲覧できるかぎりと考えます。詳細画面における資料内容の閲覧については、アクセス権限を設定できるようにします。

4. 写真のデータ化

- 「ひと」「もの」「こと」のいずれの категорияでも写真は資料として所蔵することになります。既にデジタル画像である写真を所蔵する場合と、古写真等の印刷された写真を所蔵する場合の両方があります。
- 印刷された写真は、市民等からの寄贈やテーマを設定して市民から写真を収集する場合等に所蔵するものと想定されます。それら写真は実物を保管するとともに、デジタル化し、画像データとして郷土資料データベースに保存します。
- 所蔵に際して年代や撮影場所等の書誌情報を付与する場合には、過去の小千谷の知識やローカルな見識も求められることから、共創型プロジェクトによって進めます。
- 写真の所蔵は、写真作品として単体を所蔵する場合もありますが、多くは複数枚の組み合わせにて所蔵と想定されます。つまりデジタルアーカイブという形式となりますが、そのような場合も写真1点1点を資料として取り扱い、資料の固有IDを割り振るものとします。

5. デジタルアーカイブ

- デジタル化された郷土資料、特に現在の「ひと」「こと」については、共創型プロジェクトで作成する段階からデジタルアーカイブのかたちで公開することが想定されます。また、写真の収集にあたっては、複数枚の組み合わせで所蔵することからデジタルアーカイブに

相当します。

- デジタルアーカイブは、図書館等複合施設サイト上にページを作成し、公開することとなります。そのページでは、表示コンテンツとなる資料を郷土資料データベースや図書館システム内の図書等資料を参照し、デジタルデータを引用します。
- ウェブサイトでの引用を動的にするため、デジタルアーカイブに該当する資料については、郷土資料データベースに保存されている資料にフラグを立てる等、個々の資料を識別できるようにします。
- 同時に、デジタルアーカイブは単体の資料と同様に、アーカイブ自体が検索対象にもなります。

第4章 コミュニティ支援システム

1. 利用支援システム

■資料貸出・予約等システム

- 施設内に自動貸出機を配置し、利用者自身がICタグを読み込むことで資料の貸出処理ができます。なお、ICタグの規格はUHFの採用を予定しています。
- 自動貸出機では資料検索・探索の操作も可能となっており、資料予約や所蔵のない資料の購入リクエストもすることができます。
- 施設の公式サイト上からも資料検索・探索ができ、自動貸出機と同様に資料予約や所蔵のない資料の購入リクエストが可能です。
- 予約資料が貸出可能となった場合は、利用者のメールアドレスに自動的に通知が届くものとなります。複数名の利用者が予約している場合は、予約日時の順に通知するものとなります。

■利用者登録システム

- 資料予約・資料の購入リクエストは、図書館の利用者登録（個人）を行った利用者のみ可能となります。
- 利用者登録（個人）は案内カウンターにて書面で行うことができるほか、自動貸出機と施設の公式サイトにてオンラインで行うことも可能です。ただし、オンラインで登録した場合には、本人確認のため案内カウンターにて本登録をする必要があります。
- 利用者登録（個人）をした利用者の個人情報は、利用者（個人）データベースに保存します。登録時に利用者固有のIDが発行されます。
- アンカーを利用する利用者も利用登録（団体）を行う必要があります。

利用者登録（個人）に際する情報

- ・氏名
- ・住所
- ・電話番号
- ・メールアドレス
- ・年齢

利用者登録（団体）に際する情報

- ・団体名
- ・活動内容
- ・代表者
- ・代表者住所
- ・代表者電話
- ・代表者メールアドレス
- ・サブ連絡先

- 利用者登録（団体）は、利用者登録（個人）と同様に、案内カウンターにて書面で行うことも、オンライン上で行うことも可能です。ただし、自動貸出機では受け付けません。
- 利用者登録（団体）をした利用者の個人情報は、利用者（団体）データベースに保存します。登録時に利用者固有のIDが発行されます。
- 利用者登録（団体）の情報は、利用者が承諾する場合には、アンカーを利用する当日や直近期間には「ひと」に関する情報としてディスプレイメディア等で発信するものとなります。

■複写・印刷システム

- 利用者は、資料の複写やウェブ資料の印刷を複合機で行うことができます。
- 資料の複写は受付カウンターにて受け付け、利用者自身が複合機にて複写を行うものとなります。ウェブ資料の印刷は、貸出端末から複合機に送信したデータを貸出端末の固有IDをキーとして呼び出すなど、印刷するウェブ資料を他の利用者の目に触れないようにします。

2. 運営支援システム

■図書館システム

基本的機能

- 施設職員は、システム上で資料の貸出受付や返却処理ができるほか、受付カウンターにおいて受け付けた資料予約をシステム上に登録することができます。
- 受付カウンターにて受け付けた利用者登録（個人）・利用者登録（団体）を、システム上に登録することもできます。また、利用者の求めに応じて、登録された利用者情報を削除することもできます。
- 新規購入資料の登録や除却を行うことができます。それら作業はICタグを活用し、簡便に行えるものとしします。

図書館等複合施設固有の機能

- 図書館等複合施設の特徴は、資料の配置が比較的頻繁に変更されることです。知のアンカー、フロートエリアをはじめ、館内の様々な場所に資料が配置されます。
- そのため、図書館システム上で資料の固有IDと十進分類法に応じた資料番号を付与するほか、配置を登録できるものとしします。その際もICタグを活用することで簡便に行うことができるとともに、配置登録もシステム上で簡易に行えるものとしします。
- フロートエリアについては、配置を登録することで書架と資料を関連づけます。その上で検索時に場所を示すために、システム上で書架の配置を簡易に図面化できるようにします。それによって、フロートエリアでの書架の位置を示し、書架を介して資料と場所がリンクするようにします。
- 返却された資料の再配置や不明資料の検索のため、ICタグで読み取ることで簡便に配置を知ることができるものとしします。

■アンカー運営システム

- アンカーの利用予約を受け付けた場合、利用するアンカーに紐づけて、利用日時、利用者、利用目的を登録することができます。また、利用者の求めに応じて削除することができます。
- 図書館等複合施設が主催・共催・後援等のかたちでアンカーを利用する場合にも、同様に利用登録を行うことができます。その場合の入力項目も同様です。
- 利用予約時に登録した情報は、利用者が承諾する場合には、アンカーを利用する当日や直近期間には「こと」に関する情報としてディスプレイメディア等で発信するものとしします。図書館等複合施設が利用する場合も同様です。

■情報発信システム

- 図書館等複合施設が発信する「こと」に関する情報は、システム上で登録することができます。
- 諸団体等が登録する際と同様に、お知らせとイベント情報を選択し、タイトル、内容、日時等を登録します。これら情報も諸団体等が登録する情報と同じデータベースに記録されます。
- ただし、データベース項目の登録者によって図書館等複合施設が登録した情報であることを識別し、公式サイトやディスプレイメディアでの情報発信においては差別化するものとします。また、公式サイト等での優先的な情報発信がなされるためのフラグを立てることも、施設職員はできるようにします。

■施設管理システム

- 事業報告を簡便に行うため、来館者数、利用者登録数、貸出点数、アンカー利用者数、料金収入等の基礎的な統計はシステム上で記録し、任意の期間を設定して出力できるものとします。
- 料金収入の把握のため、複写・印刷の点数・料金を複合機と連携して保存するものとします。
- また、事業への参加費や、郷土資料の「ひと」「こと」の資料・情報を広告として作成する場合の出稿費等を都度登録し、管理ができるものとします。
- 図書館等複合施設は、資料の貸出点数のみを目標とするものではないため、施設の目指す目標を分かりやすく表現し、また評価が可能となる指標をシステム上で収集・出力できるものとします。

■その他

- 上記システムは、業務支援システムとして準備されるものとします。ただし、情報発信やアンケート収集等、外部サービスを利用する方が合理的である業務も想定されます。
- それら業務については、外部サービスを積極的に利用し、システムを拡張していくものとします。

3. コミュニティ形成支援システム

■資料を介したコミュニケーション

- 利用者は、登録の有無にかかわらず、資料に対して資料をリンクすることができ、感想やタグを付与することができます。つまり、利用者自身がメタデータを付与することができます。
- ある利用者がメタデータを付与した資料を、当該利用者が一覧できる仕組みは用意しません。ただし、その資料について他の利用者がメタデータを付与した場合には、当該利用者

に対して、その資料タイトルと付与されたメタデータの内容がメール等にて通知されるものとします。

- また、メタデータを付与した資料がフロートに配置された際にも通知されるものとします。
- この通知は、利用者が拒否しないかぎり、当該利用者のメタデータ付与の日時から期限を定めずに送付するものとします。
- 資料をリンクした場合は、メタデータを付与した資料だけでなく、メタデータとして付与された資料も対象として通知がなされるものとします。
- このようなアテンションを継続することを通じて、自分が関心を持った資料に対して誰かが関心を持っているということを緩やかに意識できるようにします。ただし、メタデータを付与した利用者を特定することができないよう、あくまでも付与されたことを知るかぎりとしています。

■メタデータを用いた関心の析出

- 資料に付与されたメタデータは、資料間のリンクという関係性を有する言葉の群と言えます。
- これら言葉の群は、特定の単語の出現頻度や単語のあいだの関係性（資料間のリンク）を解析することで、メタデータを付与した利用者の共通項を見出すことができるものと考えます。
- 資料に付与されたメタデータを統語論的に解析することで、共通の関心事を析出する仕組みをシステムとして準備します。
- このシステムによる解析が完全であることは期待しません。小千谷市民ないしは周辺住民である施設職員が、利用者と近い地理的環境と時代感覚を共有することで類推することのできる共通感覚を、共同知の観点から補うものであるものとします。
- このシステムは、フロート等における資料の配置やアンカーでの諸事業を検討するにあたり、利用者の関心とシンクロするための助けとなるものと言えます。情報提供や事業は、利用者の関心を先取りして企画するため、利用者とシンクロする度合いが高ければ、ないしはシンクロする利用者の存在が明らかであるほど、企画の精度は向上します。
- それは企画者の地域との距離感に依存するものですが、その助けとして、ある程度客観的に利用者の関心を可視化する仕組みを組み入れます。

■アンカーの利用情報を用いた活動の傾向性の析出

- アンカーを利用する団体やそこでの活動についても、利用者登録（団体）の情報やアンカー利用時に登録する利用目的をソースとして活用し、個々のアンカーに紐づくかたちで、どのような団体がどのような目的でアンカーを利用しているのかを分析できるようにします。
- アンカーが有する特性をベースとして、利用者の活動目的や実際の利用内容に含まれる単語を分析し、アンカー利用の傾向性から施設利用の現状を把握できるようにします。
- 資料のメタデータの解析から析出される利用者の関心と同様に、施設利用の現状は、施設

を運営する立場からは類推されるものと言えます。その類推に信頼を置きながらも、ある程度の客観的に利用の傾向性を可視化することで、施設の利用状況の認識の精度が向上されると考えます。

- そして、アンカーでの活動とフロートでの関心を結びつける事業を企画する際の補助となり、フロートとアンカーが関心で結ばれるような施設運営へと展開していくようにします。